

平成 2 3 年 3 月 4 日 開会
平成 2 3 年 3 月 2 2 日 閉会

平成 2 3 年

第 1 回 定例会 会議録

(第 3 日 3 月 17 日)

小豆島町議会

平成23年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第3号）

平成23年3月17日（木）午前9時30分開議

第1 一般質問12名

開議 午前9時30分

議長（秋長正幸君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

開会に先立ちまして、去る3月11日午後2時46分ごろ、東北、関東地方太平洋沖で発生したマグニチュード9.0の東日本大地震は、想像を絶する被害をもたらしています。多くの尊い命が失われ、いまだに行方がわからない方がたくさんおられます。この大災害で亡くなられた皆さんのご冥福をお祈りして、黙禱をささげたいと思います。

皆さんご起立ください。黙禱。

〔黙 禱〕

議長（秋長正幸君） 直ってください。ありがとうございました。着席してください。

本日は大変お忙しいところ、お集まりくださいますありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時32分）

直ちに日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（秋長正幸君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。8番安井信之議員。

8番（安井信之君） 私は、2つのことを町長にお伺いしたいと思います。

まず最初に、これからの財政状況について、合併してから5年が過ぎようとしています。5年後には交付税の合併特例の満額支給が終わります。2011年度予算においても、ソフト面での新たな取り組みが盛り込まれています。本来、法で定義されている交付税率は、地方交付税の63%でしかありません。2011年度末での国の債務残高が1千兆円に迫る見込みで、大変危惧すべき状態になっています。今後、我が町の予算財源の4割強を占める交付税の見直しが行われてくることは間違いないと考えます。今後、ハード面での施策課題に対してどのような考えで進めていこうと考えておられるのか、伺います。

2つ目、観光施策について、小豆島は観光資源が豊富で、魅力ある島であるという考えは町長も認めているところですが、行政の施策がニーズに沿っていない場合が多々あると考えます。今、体験型の観光商品の開発がいろいろなところでなされていて、観光客誘致に成功しているとのこと。県でも体験型の観光商品を投げかけているようですが、な

かなか実になっていないと聞いています。

そこで、観光商品の開発、ニーズ調査をどのように行っているのか、お伺いします。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 安井議員のご質問にお答えします。

1点目のご質問の趣旨は、国の財政状況が大変厳しい中で、本町の貴重な一般財源であります地方交付税が近い将来において大きく削減され、住民生活にとって大切な社会資本の整備に支障が出ることを危惧されたものかと推察します。私自身も地方交付税は減っていくことは避けがたいと思っております。

地方交付税制度は、地方公共団体相互間の財源の不均衡を解消し、すべての地域で一定水準の行政サービスを維持するよう構築されたものであり、根本的な制度運用につきましては、国の責務において本来適切に行われるべきものだと思います。しかしながら、安井議員のご指摘されたように、1千兆円に近い国の債務残高が見込まれ、また今般の東日本の大震災のような状況が続くとすれば、今後地方交付税制度の見直しが不可避だと思っております。したがって、これまでのような地方財政の仕組みが引き続き続くということは難しいと思っておりますので、地方自ら汗をかいて自主財源を確保することが必要だと思います。とりわけ小豆島町は、自主財源比率が確か30.1%で、県下で最も低い値になっておりますので、他の自治体以上に自ら財源を確保する努力が不可欠だと思います。

そこで、施政方針でも申し上げましたように、小豆島町を元気にするための新たな魅力創造プロジェクトに取り組みたいと考えております。この中でも島を元気にする戦略につきましては、農林水産業を含めて島のさまざまな産業を元気にしたいと思っております。成果が出るには時間がかかるとは思いますけれども、自主財源の確保に向けて積極的に着実に努力していきたいと思っております。

ご質問がありました社会資本の整備ですけれども、学校とか、かねてより懸案の庁舎など、住民生活に密接な社会資本の整備につきましては、有利な財源を活用すべきことは言うまでもないと思っております。その場合、安井議員が常々言われてます私も全く賛成なんですけれども、島は一つという視点にも立って社会資本の整備をすべきと考えておまして、そしてできれば合併特例債の適用期限までに主だった整備は終えたいと思っております。

なお、合併算定特例の縮小による影響、その対応策については担当課長から答弁をいたします。

2点目のご質問ですけれども、体験型観光がブームになっている中、観光資源が豊かである小豆島におきましても、従来の体験型の観光に新たなメニューを加えて、より魅力ある観光地づくりをする必要があると思っております。そのためには、観光客のニーズの把握も非常に重要であると思っております。平成2年ごろから体験型、滞在型観光の重要性を認識しまして、ふるさと村とかオリーブ公園等の施設の整備、カヤックとかヨットとか、そうめんのはし分け、オリーブ収穫、クラフト等のいろんな体験メニューを作って努力してまいったところでございます。

今年の夏に、今度の予算でも計上しておりますが、瀬戸内国際こども映画祭というのが8月下旬に開かれることになっておりますが、この機会に限らず7月、8月、夏の間、島遊びと銘打って、土庄町とも一体になって小豆島を舞台にして、家族で小豆島の夏を満喫できるような体験型のメニューを作って、たくさんの方に来ていただきたいと思っております。今後は、こうした滞在型のメニューを夏の定番メニューとして商品化するという計画も見られますので、町としても最大限努力していきたいと思っております。こういう観光については、従来土庄町と小豆島町が別々に取り組むという嫌いがありましたが、この瀬戸内国際こども映画祭の島遊びについては、土庄町と一体となって、計画段階からすることにしておりまして、明日土庄町、小豆島町の商工観光課長、それから生涯学習の担当課長に集まってもらって、どのような内容にするかを検討することにしております。

そのほか、これも新しい取り組みですけれども、島内の若い女性を中心としていやしの空間小豆島物語プロジェクトチームというのができてまして、女性の視点に立って新たな小豆島の魅力を発信するため、女性向けのモデルコースなどを検討していきたいと思っております。

観光客のニーズは多種多様でありまして、正直申し上げまして行政がきちんと対応しているかという点、非常に不十分だと思っておりますので、今後情報収集に努めまして、小豆島ならではの観光商品の開発PRに主体的に取り組んでまいりたいと思っております。そのためには、土庄町と一体となって取り組んでいく所存でございます。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 安井議員のご質問にお答えをいたします。

普通交付税における合併算定特例につきましては、合併に伴う財政支援措置の中でも最大のものございまして、合併後15年間は旧内海町と旧池田町が、なお存続しているものとして交付税額が算定される制度でございます。安井議員のご指摘のとおり、この算定特例につきましては平成27年度において全額交付が終了いたしまして、28年度からは加算額

が段階的に縮小され、平成33年度からは通常の算定と同様に1つの町として算定されることになっております。

平成22年度の合併算定特例による加算額につきましては4億2,479万1千円となっております、非常に大きな額でございます。平成28年度からは、この合併支援措置が段階的に終了いたしますことから、その対策をしっかりと講じておく必要がございます。

抜本的な対応策は、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、合併支援措置等を生かした時限的な取り組みといたしましては、合併特例債を活用した地域振興基金の造成でありますとか、過疎対策事業債ソフト事業分の活用なども現在進めておるところでございます。また、赤字地方債である地方交付税の分割払いとも言える臨時財政対策債につきましては、毎年度の収支状況等を勘案しながら、その発行額を極力抑制するなど、後年度における公債費負担の軽減にも取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

なお、合併以後進めてまいりました財政の健全化に向けた取り組みの成果や、平成22年国勢調査の人口等も含めまして、今後の地方交付税の動向等も織り込んだ中期財政計画の見直し作業を現在進めておるところでございます。平成22年度の決算が固まる9月末には一定の形に取りまとめ、それをもとにいたしまして、計画的な財政運営を着実に実施したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

8番（安井信之君） 町長も交付税が減ってくるというふうな考え方、私と同じというふうなことです、やっぱりシミュレーションをやる場合、最悪の部分でやったら安全かなというふうに思いますので、そういう情報も町民の方に知らせないと、なかなか危機的なときになって合併したら悪かったとか、そういうような部分になってきたりしますので、そういうふうな情報も開示していく必要があるのではないかなと思っております。

それと、観光施策の部分ですが、公の団体がある程度取りまとめして、民間の活動なり、それを発信していくというふうなことをやっていかないと、なかなかNPOとかNGOですかね、そういうような部分の人が発信していく部分には限りがあると思うんです。私もふるさと村などでお伺いしたところ、やっぱりふるさと村だけでやりよる部分では民間の活動内容を取り入れていくというふうなことはできませんから、その辺は行政のほうで取りまとめをやって行ってもらいたいなあというふうなことを聞きました。今、協働のまちづくりなどで、そういうような体験型の活動もやっている団体もありますんで、そういうような部分も大いに生かしてもらって、町民の方が皆参加しているというふうな認識のも

とやっていく必要があるのではないかなと思いますんで、その辺どういうふうにやっ  
ていこうと、2町でそういうような場を設けていきたいということですが、その辺どうい  
うな形で、いつごろそういうような考えを実行していくのか、お伺いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） まず、1点目の財政の状況のことですけれども、現行の地方財政  
の仕組みが継続されるのであれば、小豆島町の財政というのはそんなに心配ないと思いま  
す。これまでよく努力しているなというのが私の感想ですが、国の経験からすると地方財  
政措置は多分大きく変わることが予想されますので、安井議員がおっしゃったような最悪  
のシナリオというのもシミュレーションしてみたいと思います。

それから、町民の方が自主財源の3割しかないということをよく理解されてない、役場  
の職員も含めて理解してないと思います。それは、7割は外からもらってる他力本願の予  
算であるということでもありますので、正直言って非常に厳しい、地方財政措置があるから  
この島、小豆島町がもってるんであって、その認識は絶対すべての町民が持つべきだと思  
いますので、PRはきちんといたします。

それから、観光の取り組みですが、これも町長になりまして1年近くなりますが、土庄  
町と小豆島町がばらばらになっているというのは痛感してまして、今度小豆島の観光協会  
の事務所を広域に移すという話が決まっていたんですが、その問題をどうするかというこ  
とで、土庄町長、それから土庄の観光協会の会長と小豆島側の観光協会の会長と私を含めて  
4人でいろいろ相談して、来年度からは、観光協会の場所は引き続きオリーブナビでいく  
ことが決まったんですが、小豆島観光協会の体制も含めて抜本的に体制を改めて、両町の  
商工観光課の体制を改めて、新体制で、島一つで観光には取り組むということで、来年度  
は取り組む体制ができると思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

8番（安井信之君） 最初の部分に関しては、町民の方にお知らせは十分願いたいと思  
います。

それと、観光施策の部分ですが、私企画財政課長に隠岐の議会研修でもらったパンフと  
いうか、そういうような分を渡しております。あれは、島全体の事業なり、そういうよう  
な活動なりをまとめた、十分持っていけるような大きさのもんで、十分いい手本的な部分  
があるのかなと思いますんで、そういうような部分を小豆島の観光のパンフというふうな  
部分で取り上げてもらいたいなあと思いますが、商工観光課の課長として、それをもらっ  
とると思いますんで、その辺どういうふうにご考えておられますか。

議長（秋長正幸君） 商工観光課長。

商工観光課長（島田憲明君） 先ほど、安井議員さんが再質問といたしますか、パンフレット、マップのことです。ミウラ折りということで、大きい地図がポケットサイズになるものでございます。一昨年、観光協議会のほうでも実は協議しまして、そのときに見積もりを出していただいたところ、実は特許料、それから商標登録料で1万部印刷する場合に60万円から65万円の特許料といたしますか、支払いが要るということで、とりあえず小豆島あげての話になりますとまた予算的にも経費半分というようなことですので、そのミウラ折りのポケットサイズの観光パンフレットといたしますか、そちらのほうも十分検討して取り組んでまいりたいと思っております。

議長（秋長正幸君） 13番中江正議員。

13番（中江 正君） 私は、阪神・淡路大震災、また今回の東北地震の教訓と経験を踏まえて1点だけ質問をしたいと思っております。

住民参加のまちづくりについてでございます。

私は、今もささやかではありますが、ボランティア仲間とともに入浴サービスを続けています。困っているお年寄りのために自分のできることをやっています。実は、私自身も親の面倒を見る大変さを感じています。

先日、町社協主催の福祉のまちづくりのアンケート調査発表の集会に行けませんでした。後で見せてもらったんですけど、大変すばらしいものであったと聞いています。少子・高齢化が進んでいる地域社会を住みよくするには、自治会、民生委員児童委員、福祉委員などを初め、住民参加は欠かせないものでございます。改めて、この取り組みに敬服している次第でございます。こうした実態は、今からの取り組みこそ大切だと思います。福祉のまちづくりを施策の柱にしている町の方向性は正しいと思います。町長の方針である医療と福祉の充実は同感です。社会貢献を不可欠ととらまえているのは必要なことです。高齢者は戦争を経験し、小豆島での生活も長く、49、51年の災害を経験されています。地域で神社、また河川などを守ったり、さまざまな取り組みをされています。地域福祉で中心的な役割を果たす住民参加のまちづくりは急務です。自助、共助、公助とありますが、共助を大きく強くする中で、これからの社会福祉協議会のあり方が期待されています。私が思いますのは、必要な行政課題は地域住民参加で取り組むスタンスはどのようなものか、町長の見解をお聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

議長（秋長正幸君） 町長。



町長（塩田幸雄君） 中江議員のご質問にお答えをします。

人口減少に伴う少子・高齢化の進行は、行政だけじゃなくて町民全体、さらには小豆島全体に突きつけられた大きな課題でありまして、この課題を克服するためには行政はもとよりですけれども、島のいろいろな仕組みを大胆に、しかし丁寧に変えていかなければならないということは、所信でも申し上げたところでございます。

町が、そして島が元気になるためには、行政の役割である公助がまず大事だと思っています。小豆島町、土庄町も行政の姿勢とかあり方、先ほど安井議員からも指摘がありました。行政がどんな姿勢で仕事に取り組むかということが、まず大事だと思いますが、それを前提にして、これからの小豆島には地域のさまざまな方々、組織、団体の力が重要でありまして、地域の人を育て、生かすことによる地域の力、すなわち共助というものがとても大事であると考えております。町長に就任しまして、昨年7月から役場の中で健康・福祉のまちづくりプロジェクトチームをつくりまして、ずっと検討してきましたけれども、結論はできるだけ高齢者が元気で健やかに社会貢献していける、元気高齢者の割合を高めることによって、魅力あるまちづくりを目指そうということになりまして、行政の公助と地域の力、共助、この2つの力で在宅福祉を進めていこう、また社会福祉協議会、あるいは役場の組織のあり方についてどうしたらいいかということについて、一定の方向性に達したところでありまして、先般のシンポジウムで、私もシンポジストとして出ましたので、その場で申し上げたところでございます。

平成23年度におきましては、このプロジェクトチームの検討結果を踏まえまして、所信でも申し上げましたが、組織面では社会福祉協議会の機能強化が不可欠であるということで、役場の中でも社会福祉協議会を担当するスタッフをきちんと置き、できれば社会福祉協議会の運営にも参画をさせていただく。そして、その社会福祉協議会を担当するスタッフが、町全体の福祉政策についても統括、調整、管理する、新しいポストとして参事ということになりますけれども、そういうポストを設けることによって地域福祉を推進する上で行政もきちんとした役割を果たしたいと思っています。

実際の事業面については、地域にある自治会とか老人会、ボランティア、NPOとか、いろんな立場の人が中心になって在宅福祉に関するさまざまな取り組みを起こしていただきたいということで、予算でも提案をしているところでございます。

昨年度から協働のまちづくり支援事業ということでやっておりましたが、残念ながら福祉分野からの応募がなかったんですけれども、今回来年度からは協働のまちづくり事業から福祉分野のまちづくり支援事業を切り離しまして、地域における若い力、女性の力、元

気高齢者、さまざまな力をかりて地域における高齢者福祉、子育て支援、障害福祉などの地域福祉活動をしていただくときに助成をするという制度をスタートさせたところでありまして、住民の皆さんが自ら主体的に参加して連帯感と一緒にやってやるんだということで地域福祉を進めていく、地域の力で町を元気にするというので進めていきたいと考えております。

議長（秋長正幸君） 13番中江議員。

13番（中江 正君） ただいま、方向性というのは姿が見えました。一、二点お聞きしたいと思います。

少子・高齢化に当たりまして、いわゆる担い手、例えば自治会での役員のあり方、実は10年ぐらいは、まだ先輩たちはそこへ参加できるわけですけど、10年以後、若い人が比較的工作を持ってますね、そのような中で10年、20年を先を見て、いわゆる担い手、そういうような観点から社会貢献をしよう思うても仕事があるとか、ほんでまだ自治会におきましても役員のなり手が不足しています。そういうような中であって、これから10年先、20年先を考える場合、後継者、こういうようなことも住民参加の中で一番必要だなあと、こう思っておりますが、どのように考えておられるのか、一点聞きたいと思います。

施政方針の中にある、町長が言われてます社会参加の場を整備したいと思いと、この中で公民館、集会場、廃校舎、こういうなんが名目出てますが、いわゆる地区によっては集会場があります。それをバリアフリー的な方向に持っていかれるのか、その2点お聞きしたいと思います。担当課長でもよろしいですが。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） まず、1点目の地域活動の高齢化ということですが、私もふるさとに帰りまして1年、いろんな自治会とか見させていただきますが、高齢の方が多くて若者が少ないということは感じていますが、とはいえ若者もきちんと数は少ないんですが参画してますので、できるだけ若い人が入れるような仕組みが必要だと思いますし、まずは役場の職員も率先してそういうものを現在やっているスタッフが多いんですが、役場の職員からまず率先してやる企画ということが必要だと思いますし、私自身も商工会の若手の人との意見交換も心がけておりますので、なるべく若い人が地域活動に入れるように努力したいと思っています。今度の福祉のまちづくり事業も、できるだけ若い人のグループで手を挙げていただくように、そういうことを促すためにも社協の活動というか、社協で中心的になるコーディネーターの人がどれだけ掘り起こしができるかというのが、大変重要だと思っております。

地域活動の拠点のハードの整備は、公民館とか限定するもんじゃなく地域によっていろんなタイプがありますので、それは民家であってもいいと思います。この民家を地域の活動拠点にしようという声があるならば、それも対象になりますし、地域によってさまざまな活動拠点があってもいいと思ってます。まずは、合意形成をしていただいて、そのバリアフリー化を順次進めていくというふうに考えております。

議長（秋長正幸君） 13番中江議員。

13番（中江 正君） いい答弁であったと思います。非常にうれしく思っております。いわゆる財政難もあるわけですけど、公助の部分で非常に厳しい財政状況であります。この自助、共助、公助、これを一体化してすばらしいまちづくりにしていただきたいと思っております。どこで住んでいようと、だれもが医療サービスを受けられるように努めてもらいたいと思っております。

最後になりましたが、住みよいまちづくり、ただ単に声だけではなかなか進まないと思うので、住民参加が不可欠だと思います。これからも頑張ってまちづくりに努めてもらいたいと思っております。意見を含めまして、私の質問を終わりたいと思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） 6番森崇議員。

6番（森 崇君） 私からは、2問質問いたします。

1つ目に、企業と労働者の協力こそ大切ということをお願いしたいと思います。

小豆島の人口が減り続けているのは事実だと思っています。この原因を考えると「はじめに」のところで町長も「今までの延長線上でいいはずがない、みんなで力を合わせる必要性を強調され、島に働ける職場を作っていくこと、島が一つになって実行していくこと」が主張されています。これらの方針を全面的に支持し、協力していく決意でございます。

私は、小豆島を初め、地方の衰退がなぜ起こったのかを徹底的に分析することこそ必要なことだと思っています。物を生産している労働者は、当然賃金のよいところを求めて選んで行きますが、大学を卒業していても大変厳しく、本当に途方に暮れている現実があると思っております。企業訪問を100件くらいしても就職先が決まらないことが報道されていますし、自分の子供や孫が近い将来どうなるのか、親や若い人が心配されています。長男ということの事情だけでなく、小豆島で生まれた人が小豆島で就職し、結婚する道を作っていくのが私たちの大きな任務だと思います。自己責任という言葉で一くりにできない大きな問題に今、直面しています。

就職難で困っていることから買い手市場だとは思いますが、雇ってやっているという考え方は若い人の心をとらえることはできないとも思います。法治国家ですから、労使双方が法律を守ることで発展していくのが理想だと思います。それこそ、雇う側の企業と、就職して仕事を頑張る労働者が一丸になるチャンスとして物事をとらえるときだと思っています。企業は働く人を教育し、頼りにすべきだと思います。

東京にあるスカイツリーに使っている、絶対に緩まないねじを中小企業の方が考えついて使っていることが先日の新聞でも報道されていました。また、雇ったからには働く人を絶対に路頭に迷わさない中小零細企業の奮闘も報道されていました。一言で言えば、お互いが協調、協力していくことこそ必要と思っています。今は、とにかく就職することではありますが、安定的な発展を目指すには認め合うことがどうしても必要だと思っています。そこが、今までの延長線上でない、発展を目指すポイントだと思っています。

私も自分が言ったから地域がよくなるとは思っていません。協力こそ基本だと真剣に思っています。保守とか革新とかいう概念がどこかにあるとするなら甘い考えであり、そんなことでこの地域を発展の方向に向けることはできないと思います。町長の考え方をお聞きしたいと思います。

2つ目に、航路もまた道路なりは島民の悲願。

私自身は、中江町議とともに、調査なくして発言なしの方針を大切にしています。高潮問題とか、新内海ダム問題や航路問題も一定程度取り組んだつもりでございます。疲弊した小豆島の活性化のためには、数多くの協力と努力が必要になっていることも承知しているつもりです。働く人の協力や、働いてきて年齢を重ねてきた人々の考え方を大切にすべきであり、決して少数の人の考え方だけで方針を固めるべきでないと考えます。

交通基本法が生まれようとしています。その根本は移動の権利です。塩田町長はある人の後援会の会報で航路問題に触れ、町民もどこかで腹をくくらなければならない問題だと言われています。私は、町民が腹をくくるとは、人任せでなく自分も協力するため腹をくくることと思います。この会報は、たくさん配布されたと思いますので、航路の集約が町長の考え方と受け取れるような面も伺えます。秋長議長も写真入りで記載されており、変革の小豆島と書かれています。交通問題特別委員会でもまだどうしていくべきか、まとまっていないと思いますが、大変な変革と努力は必要だと思っています。県議の役割の重要性は理解しているつもりですが、航路問題は島の活性化にとってもとても大切なことであり、フェリー航路は自動車道路という本も昨年7月に出されたりして全国的課題に、問題に広がっています。この本でございます。

一昨年7月に、日食が見える地域としてクローズアップされたトカラ列島の十島村役場の玄関には、航路もまた道路なりの拓本が掲げられています。この石碑というのは、中之島に約80年前の昭和8年4月に建てられたものでございます。一昨年のトカラ列島を報道する新聞には、海にも道路財源をと書かれています。村が走らす船は、一往復で500万円の赤字が出るとも書かれています。どんな地域でも衰退現象をなんとかしなくてはという願いがあると思います。

また数年前、島根県の隠岐の島の航路について、当時の自民党細田幹事長は国会で「航路も道路でしょう。私はそう思っている。道路財源を使うべき。」と当時の冬柴国土交通大臣に質問されました。航路も道路だという考え方は当然だと思いますし、その考え方は昨年取り組まれた瀬戸内海の復権などを含め、随分と広がっています。私は十島村の村長に手紙を出しました。航路も道路なりは日本の共通課題だからです。

一朝一夕でできるとも思っていないですが、航路は道路だという要求は正しいと思います。例えば、高松行きの港を集約するしかないという意見は唐突であり、島民や業者の考え方を反映したものではないと考えます。航路だけでなく、どうして島や地方が疲弊したのか、私たちはどうすべきか、話し合うべきです。町長の考え方をお聞きします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 森議員のご質問にお答えします。

1点目のご質問は、今までの延長線でない発展をするためには、企業と労働者の協力が必要であるといったご意見かと思えます。

施政方針でも申し上げましたとおり、小豆島の人口は毎年500人減少しておりますので、10年後には2万5千人まで落ち込むと予想されております。その減少を緩和させる対策とあわせて、その環境に対応できる仕組みをつくる必要があると考えております。

小豆島では、食品産業が発展していましたが、消費者の嗜好の変化により醤油、佃煮の消費量は減少をたどっておりまして、厳しい状況にあると認識をしております。そうした中で、重要となりますのは消費者のニーズの把握、それにこたえる商品の開発にあると思います。そのためには、企業と香川県の発酵食品研究所、香川大学、かがわ産業支援財団等との連携が不可欠であると思っています。

昨年、小豆島産業振興、環境技術会議という官民一体の組織をつくりましたけれども、それとか今度の予算で提案している地域振興アドバイザーなどの活用によりまして、魅力ある新商品、新製品の開発研究を進めてまいりたいと思っています。その際には、企業と社員が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

雇用というのが非常に大事だと思います。人口が減るのも働く場がないからでありまして、働く場を確保するためには産業がなければなりません。雇用、産業がなければ人々が暮らすことはできません。産業は地域の宝でありまして、産業の振興、産業の発展に努力をしたいと思っています。その場合には、企業、社員、労働者、行政、研究機関、いろいろな方が小豆島の将来を考えて、立場を超えて一致団結して取り組むことが必要であろうと思っています。

2点目の質問ですけれども、常々森議員が言われていることでありまして、航路も道路であるという考えについては、私も全く賛成であります。

昨年10月に、瀬戸内海沿岸の19自治体の首長さんらに集まってもらいまして、瀬戸内海の復権の意見交換会を主催しましたけれども、その際にもそういうご意見がすべての出席者のコンセンサスであったと思います。今後、国に対しても航路を道路と同じ扱いの社会資本として位置づけた政策転換を促すべく、リーダーシップを持って国に呼びかけてまいりたいと思っています。

県会議員さんの会報誌で私の発言が載っていますがけれども、唐突で島民や業者の考え方を反映したものではないというご指摘ですけれども、そのとおりかもしれませんけれども、今後島を一つとして小豆島の発展を考えた場合、そういった議論をしていかねばならないと思っています。

小豆島と高松、あるいは姫路を結ぶフェリーの運賃が非常に高いわけでありまして、将来、料金の軽減を図るためには、何らかの国の財政支援というものが必要になると思います。航路を道路と同じような扱いということで、国の政策転換が図られるとした場合、私も中央省庁で政策の立案をしておりましたけれども、仮に離島、小豆島は離島ではありませんけれども、航路についての国の財政支援措置を設けることにしようといった場合、3つの航路についてそういった支援措置が講じられるということは、非常に考えにくいものだろうと思います。当然、航路については1つにするなり、2つにするなりといったものでない限り、国の政策転換というのはあり得ないと私の経験上と思っています。あるいは、航路を国道として考えようといった場合、国道というのは都市と都市を結ぶ、国が管理する道路ということでありますので、そういう国道が3つもある、小豆島の場合で言えば、多分高松市と姫路市、あるいは岡山市を結ぶ国道ということになると思いますけれども、その国道は人口規模からして3つもあるということはありませんので、国に政策転換を求めるのであれば、そういう論理的なことも念頭に置いて考えないと、国の政策転換はかち取れないという、そういう趣旨で申し上げたものでありまして、決してそ

のことを島民の方に押しつける気持ちは全くございません。これから皆さんで議論して、結論を出すべき話だと思っておりますので、これから大いに議論していただきたいと思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） 6番森議員。

6番（森 崇君） 元島バスですけど、路線バス維持法というのがあるんですね。ところが、航路維持法はないんです。ですから、今の航路は個人の道になってしまっています。これ全部は路線バス維持法と同じようにするということは、大変なことだとは思いますが。しかし、道の上は国道と県道と町道と里道とか、いろんなことがあると思っております。島に住む者としてはやっぱり全部を認めてくれということが正しいんじゃないかというふうに思います。町長の考え方と同じなんですけど、押しつける気持ちはないということでございますけど、私たちは例えば労働運動で大衆行動と幹部闘争というのがございました。上だけでものを決めて下へおろしてしまうと、やっぱりハレーションが起きてしまうんです。ですから、要請ですけどよく話し合いされて、地域住民がどうなのか、企業がどうなのかということを聞いてもらいたいというふうに思います。

町長は、40年ぶりに帰って、随分と歩かれていますのは私も知っているつもりでございますけど、私は66年間島におる。坂手のまや丸が季節便になるときとか、ジェットラインのときに署名が2万人集まったとか、あれから11年ぐらいたつんですけど、それを僕自身は課題として残ってるんですね、気持ちの中に。そういう、例えばそれはなぜか言うたら、大阪から嫁に来た人がもう帰れんがと、ジェットラインのときですよ。そういうことで、当時署名が2万人も超えて集まったと思っておりますので、圧倒的多数の人たちの声、国の政策を動かすんは大変だとはわかっています。しかし、島に住む者としての主張というのは、そう言葉悪いけど簡単に変わってもらっては困るというふうに思っておりますので、申しわけないですけど再度ご答弁をお願いします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 貴重なご意見として受けとめておきます。

議長（秋長正幸君） 1番森口久土議員。

1番（森口久土君） 私からは、2点質問いたします。

1番目、上水道の今後の対応は。

昨年9月ごろから、池田地区で住民から水道水がカビ臭いという声が聞かれました。その後、担当課でろ過する前の原水に活性炭を投入するなどいろいろ対応し、現在は治まっ

ています。殿川ダムでアオコの発生が原因とのこと。ダム建設以来、ほとんど底水を放流したことがないと聞きます。また、夏の異常気象によることなども原因と聞きます。今年の夏も異常気象になれば、このような問題が起きるおそれがあるのではないですか。県と協議し、ダムの底水の放流をするなどの対応は。また、中山浄水場施設の老朽化などで現状の対応が限界と聞きます。今後、改修の計画はあるのか、町長に伺います。

2点目、農業振興の考えは。

町は耕作放棄地対策の一つとして、気候に適し、過去広く栽培されていたオリーブの植栽振興を図ってきました。しかし、農地の立地条件、高齢化など、それに取組みえない農家があります。池田地区では、電照菊、スモモなど各地で広く栽培されていたが、時代の変化により激減した。鳥獣被害対策の講習会などで聞くところによると、耕作放棄地が増えると現在各地で問題になっている鳥獣の隠れる場所が増え、被害がますます増えるおそれがある。農業の振興を図り、耕作放棄地を増やさないためにも、町内でオリーブ以外に何か別の農産物も農協、小豆普及センターなどと取り組むべきではないですか、町長に伺います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 森口議員のご質問にお答えします。

まず1点目は、上水道に関するご質問ですが、昨年9月末から殿川ダムで大量発生したアオコが原因でカビ臭被害が発生し、関係住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ご存じのとおり、今年の夏、雨が少なく、異常な猛暑が長く続きました。こうした異常気象によりまして、殿川ダムの貯水率が約30%程度まで低下し、貯水池の水温も上昇するなど、アオコが発生しやすい条件となったものと思われまます。

町としましても、他の水源からの取水量をふやし、殿川ダムからの取水量を抑えるとともに、粉末活性炭を原水に直接注入する施設の整備など、早急な対策を講じてまいりました。現在は、殿川ダムの水も通常に戻っており、水質検査においても異常な数値は見られませんが、今後も殿川ダムの水質検査を行いながら、必要に応じて粉末活性炭を注入するなど、適切に対応したいと考えています。

議員ご指摘の底水の放流などにつきましても、殿川ダムの管理者であります香川県に対して申し入れをしております。香川県では、今年度水質調査、あるいは底質調査などを行ったと承知しております。今後とも、香川県、小豆広域、土庄町など関係機関と連携しながら水質改善に取り組むたいと考えております。

また、中山浄水場の今後の改修計画ですが、中山浄水場は殿川ダムの完成に合わせて昭



和50年4月に供用開始して以来35年が経過しております。電気計装設備、薬注入の設備など、部分的な改修を行いましたが、抜本的な対策が必要な状況になっていると考えておりますので、早急に具体的な改修計画の立案に着手いたします。

次に、2点目の農業振興についてのご質問ですけれども、本町の農業は従事者の高齢化、担い手不足などによりまして、耕作放棄地が既に山林化した部分を除いても約190ヘクタールに達しております。このことは、産業面のみならず鳥獣被害の誘因、環境や景観の保全、また防災面からも大きな問題であると認識をしています。

農業委員会が実施している農地の利用状況調査によりまして、平成20年度から2年間で約21.7ヘクタールが再生されたという結果になってはいますが、このほとんどはオリーブ栽培によるものでありまして、町が推進しているオリーブ振興策は耕作放棄地対策においてもかなりの効果があると思います。一方、小豆島町の基幹作物である電照菊につきましては、現在も中四国では主要産地ですが、従事者の高齢化、あるいは洋花の需要に押されておまして、生産者数、栽培面積とも激減をしております。振り返ってみますと、戦前の青リンゴ、スモモから今日の電照菊、あるいはオリーブに至るまで、地域の実情と時代のニーズに合った作物転換を図り、本町の農業振興が図られてきたということは、先人の皆様の画期的な取り組みの成果であると思っております。

今後、菊あるいはかんきつ類などの各生産分野の代表者と、私自身これまで十分意見交換しておりませんでしたので、今後は積極的に意見交換を行い、小豆農業改良普及センターなどの専門家、JA、農業委員会などの関係機関と一体となって小豆島町に適したこれからの農業振興策について将来ビジョンを策定し、その実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

私自身、厚生労働省にいましたので、農業に関しては必ずしも経験、あるいは農家の息子ではありますが農業もしたことはありますけれども、知見が十分ではないと思っておりますので、森口議員初め、関係の有識者の皆様からのご意見を十分に聞いて、農業政策についても、小豆島が元気になれるように積極的に推進していきたいと思っております。

議長（秋長正幸君） 1番森口議員。

1番（森口久士君） 水道の分ですが、1つは、この前新聞報道えありました中山ダムの改修ということは、前向きで検討するという事ですからあれなんです、県下、統一の部分についての構想があるという会があったということについて、もっと詳しい話、その内容で少し小豆島町とは違う、全体的な平均で書いとったんかなあとは思いますが、

シミュレーションした場合、各水道会計が2年間、統合すると2年間みると猶予とか、猶予金は4年ぐらいでマイナス、無くなるというような、小豆島町はもう少しあると思うんで、そのあたり少し違うんですが、検討の内容は今発表できるのであれば、それをしていただきたい。

それからもう一つ、農業のほうについては、農業をする場合当然水が要りますので、これはいろいろ各地に今オリーブがどんどん植わってきたんですが、これは池田地区のほうへ入ってきたというのは、水の整備が、畑かんが整備できておるといのが、一つの要因かなと思います。ですから、どんな作物を作るにおいても、やはり水が必要だと思います。ほいで、各地区にはため池があるわけですが、このあたりの取り組み方といいますか、そのあたりをどういうふう to 今後考えておられるのか。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 県内の水道の広域化の話については、県のほうで専門家を集めて議論をしております、私自身その議論に参加してませんので、詳しいことは承知しておりませんが、香川県本土と小豆島は水源も違いますし、置かれている状況はかなり違うんですけれども、大きな意味で水道に限らず医療とか、介護とかありますけれども、広域化を図るという方向性自身は正しいことだと思っておりますが、個別の分野についてはまだ構想の段階ですので、今後よく県とも相談して小豆島町にとって不利益とか、困ったことがないようにしたいと思います。詳しいところは、私今のところ多分議員と同じぐらいしか承知は、そんなに突っ込んだ議論はしてないと思います。新聞報道のレベルぐらいの議論にとどまっていると思います。

ため池の問題については、私自身余り知見がないんですけれども、後で藤本議員からの質問があると承知してありますが、よく実情を聞いた上でどうしたらいいか、まずは勉強というところから始めたいと思います。もし担当課長から補足があれば、担当課長から補足させます。

議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

農林水産課長（石山 豊君） ため池の整備はどうするのかということでございますけれども、ため池の整備は大規模なものから小規模なものがあるかと思っておりますけれども、国、県の補助事業などもございます。また、小規模なものでございましたら土地改良区が実施しております生コン支給などの制度もございます。また、補助率等につきましてもさまざまな事業がございます。例えば、国の事業のため池事業であれば、国が50%、県29%の79%の補助になります。そして、残りの21%につきましては、町と地元の負担となると

ころでございます。また、同じため池を整備するに当たっても、現在行っております中山間事業などの総合整備事業で行えば、国55%、県30で85%の補助となりまして、補助残の15%は町と地元の負担となっております。なるだけため池等の整備をするに当たりましては、できるだけ地元にも有利な補助事業を選定し、整備ができるようご提案をしていきたいと考えております。

議長（秋長正幸君） 暫時休憩。再開は45分から。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

議長（秋長正幸君） 再開します。

議長（秋長正幸君） 3番大川新也議員。

3番（大川新也君） 私のほうから4点ほど質問させていただきたいと思います。

まず最初に、独居高齢者への元気かコールの推奨をということで、施政方針にもありましたように福祉のまちづくり支援事業、私にとっても賛成の立場でございますが、小豆島町高齢化率36%超のうち、元気な高齢者が78%を占めているというふうに我が町の現状がありますが、そのうちひとり暮らしの高齢者の割合も随分増えてきております。地域の民生委員、また福祉委員の方々に常日ごろ年寄りへの訪問とか、そういうようないろんな努力に感謝する次第ですが、なかなか行き届かない面も多くあるように思えます。

今年に入りましても地区内で2件ほど、独居の高齢者が家の中で倒れていたり、動けなくなっており、救急車で搬送されたことがあったと聞いております。そのうち1名の方は、病院で亡くなりました。このようなことを少しでも少なくするために、町のほうから町外、また島外においでの方の独居高齢者の家族の方へ定期的な元気かコール、これは私が考えた言葉ですけど、定期的に元気ですか、元気かというふうなコール、電話等が町のほうから推奨ができないものか、お聞きしたいと思います。

また、あわせて災害のときに、私の地区内でも高齢者、独居高齢者は隣のだれそれが迎えに行きます、一緒に避難しますというふうな案内は周知しておりますけど、実際に緊急時に近隣者が避難誘導をしたときに、もし誘導した先で事故に遭ったとか、誘導途中で事故に遭ったとかいうふうなときに責任追及といいますが、補償の問題が出てくるというふうなこともありますので、あわせて元気かコールを推奨すると同時に、独居高齢者の家族の方にそういうふうなときには随時対応していくというふうな、避難誘導しても構いませんというふうな確認をとれるような方法、何かないかとお聞きしたいと思います。

2点目に、火災報知機設置義務化への対応はということで、地域住民の安全で安心な生活の実現を図るため、各事業を継続して取り組むとありますが、先日四国新聞に住宅用火災報知機の県内の普及率が掲載されておりました。我が小豆島町は、土庄とともに34.1%と県内ワーストでした。どのようなアンケート、調査方法をとられたのかはわかりませんが、町としてこの結果に対してどのようなお考えでしょうか。

また、無料配布や高齢者世帯への無償設置などの支援をしている県内の自治体もあります。地域ごとの取り組みに温度差があるとの指摘もされております。厳しい町財政の中ではありますが、今後の対応、普及、啓発活動はどのようにお考えでしょうか。

3点目、負担金、助成金の見直しはということで、来年度予算でも各種団体、各任意団体等への負担金、助成金また補助金が多く計上されております。本年度と同額の負担金、補助金も多々あったように思えます。予算がついているから、その予算の消費のために必要でないと言えればちょっと語弊があるかも知れませんが、会を開いたり、行事を開催している団体が何件か見受けられることがあります。予算を有効に活用している団体には増額し、そうでない団体は減額または廃止するというふうなことで、町として予算を作成するに当たり、毎年補助金、助成金等は見直しができているのかどうか、お伺いしたいと思います。

最後になりますが、4点目に新規事業の町民への周知方法はということで、来年度の予算の中で新たな魅力創造プロジェクトを中心に多くの事業が予算計上されておりますが、これら事業の町民への周知方法は町広報紙掲載のほか、どのような方法を考えているのでしょうか。本年度導入された協働のまちづくり支援事業、高齢者運転免許自主返納事業等も住民への周知が不十分であったと私は考えております。当然、我々議員として住民に周知、説明をする機会をこれからも考えていかなければなりません。町の職員の今まで以上の地域との交流、行事参加を推奨して、機会あるごとに周知、説明そして住民の声を聞く必要があるのではないのでしょうか。広報に掲載しましたというふうなだけでは、なかなか町民は理解しにくいと思われま。文章を読んで、その疑問に思ったこともすぐに質問して対応できるような、そういうような周知方法が必要なんじゃないかなと思いますので、そのあたりいかがお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 大川議員にお答えします。

まず、1点目の独居老人対策ですけれども、高齢者福祉において独居老人対策は非常に大事な課題だと思っております。私自身も母親が十何年間ひとり暮らしをしてまして、大変苦

労した話でありますので、力を入れていきたいと思っておりますし、来年度予算で始める福祉のまちづくり事業でも独居老人のいつも声かけとか、隣近所で助け合う事業とか、支え合いマップをつくるとか、そういうものが中心的な課題になると思っております。

それから、元気かコールについては非常に大事なことだと思っております、個人的な話になりますが、私は18歳で高校を卒業してから母親が内海病院に入院するまでの間、40年間毎日曜日、毎週7時に元気かというコールをやってまいりました。役場からそういうことを声かけるのいいかどうかについては、役場の仕事ではないと思います。これは、社協とか地域社会、あるいは学校教育の中で自然にそういうことをする大人になってもらえるような教育をしてほしいと思います。

火災警報器設置義務化について、土庄町と小豆島町がワーストであったということは、まことに残念なことだと思います。ことは安全に関することなので、できるだけ早くつけてほしいと思います。ただし、既につけている方がいるので、公平性の問題があるので無償配布とかってというのは難しいかと思っております。

負担金、補助金の見直しは、厳しく査定していると思っておりますが、質問での趣旨の内容があるとすれば、まことに残念だと思いますが、多分そういうことはないと思っておりますが、今後とも厳しく予算査定はする必要があると思っております。

新規事業の周知については、おっしゃるとおりだと思います。広報に載せるだけでは不十分ですので、役場のスタッフと私自身も出向いて行って、周知を進めていきたいと思っております。

細かい部分については、各課長から答弁させます。

議長（秋長正幸君） 保険事業課長。

保険事業課長（村口佐吉君） 大川議員のご質問の独居老人に元気かコールの件でございますけれども、小豆島町では平成23年度からご近所の底力発揮事業といたしまして、ご近所のつながり、きずなを確認するために、だれとだれがつながっているか、また助け合い支え合っているかを検証し、支え合いマップを作成することによりまして、高齢者の現状を把握し、地域力を高める施策を推進していこうとしております。

また、町では従来からひとり暮らしの高齢者の方に対しましても緊急通報装置の貸し付けを行っております。この装置には、電話機とペンダントがついておりまして、利用者の方が自宅、また自宅の周辺で緊急事態が発生した場合、自宅から50メートル程度であればペンダントのボタンを押すだけで委託しておる会社につながりまして、オペレーターを通じまして救急車を呼ぶことができます。現在64名の方が利用しております。緊急時の実

績といたしましては、平成20年度に2件、21年度に1件、22年度は4件、救急出動をしております。この緊急通報装置につきましては、平常時でも電話で相談することができまして、台風の接近とか、緊急時にはオペレーターのほうから家族の方に対して避難等の呼びかけも行ってあります。さらに、今年度中には行政防災無線の戸別受信機が全家庭に配備されますことから、緊急時の住民への情報伝達、避難誘導等に活用してまいりたいと考えております。

また、ひとり暮らしのお年寄りに対しましては、昨年5月から介護予防支援ボランティア制度を用いまして、ボランティアの見守り訪問を行っております。ことし23年度も引き続きまして、ボランティアによって見守り対象者の増加を促進してまいりまして、孤立化の防止を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（秋長正幸君） 総務課長。

総務課長（中桐久志君） 2点目の住宅用の火災警報器のことについてお答えをいたしたいと思います。

大川議員さんご指摘のように、小豆郡内の普及率は県下で一番低いというのは残念な状況に確かにございまして、ただこの警報器につきましては所管のほうは消防署のほうになっておりまして、これまで消防署のほう再三町広報紙で周知をしておりますし、また防災行政無線や消防署の広報車によって設置を呼びかけてまいりました。また、自治連合会や消防団、あるいは婦人消防クラブなど、そういうような会合の席でも設置をお願いをしてきました。あらゆる方法、あらゆる機会をとらえて周知を行ってきたわけですが、なかなか設置が進まないという実情がございます。

もう5月末が設置の期限というこの時期に、町長のほうからもありましたけれども、助成制度はなかなか難しいのではないのかなというふうに言わざるを得ないのかなと思っております。ただ、設置状況を見ながら設置期限が過ぎましても従来どおりの方法しか考えられませんが、町の広報紙であるとか、あと防災行政無線でもって呼びかけたい、そういうふうに思っておりますし、各種の会合なんかにつきましても機会をとらえて設置をお願いをしていきたい。また、必要がありましたら消防署員が出向いての直接会合等機会があれば、出向いての周知もしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 私のほうからは3点目と4点目についてお答えをさせていただきます。

まずは、負担金、補助金の見直しについての件でございますが、町が支出しております

負担金や補助金は、非常に多種多様にわたっておりまして、相手方も県やその附属機関、また町村会、共済組合を初め、地域住民が組織する任意の団体に至るまで多種多様にわたっております。

こうした負担金や補助金につきましては、毎年度の予算編成の過程においても随時見直しをいたしておりますし、各課において十分な検証作業が行われております。そういった中で、零細補助金の見直し等につきましても今度とも随時指示いたしまして、予算査定において反映してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

次に、4点目の新規事業等の周知でございます。

先ほど協働のまちづくりにつきましても高齢者運転免許自主返納についても、周知が不十分ではないかとのご指摘でございますが、今回につきましては新規事業ということもございまして、この事業についてはただ単に広報に掲載する、ホームページに掲載するのみならず、自治連合会でもご説明いたしましたし、もちろんご要望があれば私自身も何地区か出向いて説明をいたしております。

また、議員の方々からご紹介のあった団体につきましては、職員のほうが出向いてご説明をいたしましたところ、両事業ともに当初の予想をはるかに上回る、特に高齢者運転免許自主返納は当初予想の2倍を越すような申請もございましたので、そのあたり今後ともこういった対応を常に文書のみならず出向いていってのご説明なんかもしてまいりたいと思っております。

また、この周知の際におきましては、当然想定される質問等がありますので、両事業ともにQアンドAなんかもつけさせていただいて説明をいたしております。ですから、新たな事業についてはこういったことを今後とも実施してまいりたいというふうに思っております。また、先ほど町長からも申し上げましたが、職員についてもそういった説明ができるように、職員間での情報提供を各課とも連携を密にして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどこちら町長申し上げましたが、新規事業、新たな魅力創造プロジェクト事業につきましては、町長自らが各地区に出向いてご説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長（秋長正幸君） 3番大川議員。

3番（大川新也君） 火災報知機の件ですけど、私の自治会のほうで自治消防に働きかけて動こうかなと考えておったところで、ああいうような新聞記事が出ましたので、少し

でも負担を少なくするために助成ができないかということなんで、それが助成ができないということで単独で行動しようと思っております。

それと、4点目の新規事業の周知方法ですけど、そのことに事業に関して職員が出向いていくんじゃないしに、私がお願いしたいのはその事業にかかわらずいろんな行事とか、地域の交流のそこへ職員の方が積極的に顔を出して、職員と住民の意見交換ができるような場をもっともっとこれ以上持っていただきたいというふうなことで、新しい事業の説明だけじゃないしに、今までにもいろいろ参加されている職員の方もおいでますけど、何年前ですかね、花のまちづくり運動で旧内海町がやったときに、年間4回朝の作業をするというときには、町の職員は強制的に町長の命令か何かわかりませんが、参加していたようなふうに思えます。最近、そういうような行事も毎年行っておりますけど、そのあたりの参加も職員の方は余り意識してないような感じがあるから、私が質問したんであって、ただ事業の説明だけではわざわざ呼んで言う住民の方はおいでんと思います。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 地域のいろんな行事とか、交流会とか、そういうものに職員をもっと参加せよということですが、大川議員のご趣旨に沿うように努力します。

議長（秋長正幸君） 9番植松勝太郎議員。

9番（植松勝太郎君） 町長の所信要旨の中で述べている、多岐にわたる思いと決意、島の将来のために何を考え、何をなすべきか、方向性を示していると思いますが、結果として町民の多くの人たちが参加しなければ、これらを実現することができないと思われまます。私自身もともに頑張りたいと思っております。非常にわかりやすい所信要旨でありました。

私は、3点質問をしたいと思えます。

1点目、地域振興アドバイザー設置というのは、どういう人たち、人数はどういうふうに考えておるのかということで、地場産業の活性化やオリーブの振興に、県や大学との連携、新たに地域振興アドバイザーを設置するとのこと。どういう人たちを、また人数を予定しているのか。

2点目、高速道路無料化等に対し、瀬戸内海の復権でフェリー運賃問題の解決をということで、フェリー運賃の問題が高速道路無料化等の政策で、ますます島の産業や観光が難しくなると思われるが、瀬戸内海の復権の運動とあわせて国に対して強力に働きかけてほしいと。



3点目、光通信網を整備する総合特区とはということで、私、旧内海町のときにも質問をし、いろいろ調査研究をしましたが実現には至らなかったこの光通信であります。光通信を整備する総合特区の申請に伴う将来像はどのように考えているのか、質問をいたします。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 植松議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の地域振興アドバイザーの設置についてです。

地域振興アドバイザーの設置につきましては、新たな魅力創造プロジェクトの推進を初め、地域の振興を図るため、多様な分野において学識を有する方や、経験を有する方を必要に応じてアドバイザーとして委嘱し、各種施策の着実な実施を図ろうとするものでございます。役場のスタッフもスキルアップも大分図られてきておりますが、役場のスタッフのみで地域振興を図るには限界がありますので、島の内外のいろんなアドバイザーの方の助言をぜひいただきたいと思っております。このアドバイザーには、内外の人も想定してありますが、退職した町職員も想定してありまして、行政の場で培ってきた知識や経験も専門分野で生かしてもらいたいと思っております。

23年度、具体的に私自身がこの方という決めているのは、今のところ1つしかございません。それは、産業の振興研究開発の分野でありますけれども、これについては小豆島産業振興、環境技術会議、あるいはオリーブトップワンプロジェクトという2つの取り組みをしておりますけれども、この取り組みについて小豆島町出身で元マルキンの宇治研究所長を務められまして、現在はかがわ産業支援財団の科学技術コーディネータであります太田泰弘さんですけれども、香川大学のご出身でもありますけれども、太田さんをアドバイザーとして委嘱し、現在産業界が抱える技術的な課題の洗い出し、今後の研究課題等についてのヒアリングを行いまして、今後の施策の活用に生かしたいと思っております。

今後、何人程度をアドバイザーとして委嘱するかにつきましては、これからいろんな施策を考える中で、必要に応じて考えてと思っておりますが、例えば観光分野であるとか、農業の分野であるとか、あるいは産業の誘致であるとか、あと移住者の支援とか、いろんな分野で役場のスタッフだけでは限界があるかなという分野が幾つかありますので、そういう分野でこれはという方がいれば、アドバイザーとして委嘱をしたいと考えていますが、現時点では具体的な方のイメージがあるわけではございません。

2点目の高速道路無料化等に伴うフェリー運賃問題の解決などに関することでもありますけれども、高速道路無料化等の政策で、島の産業、観光の衰退が懸念されるとの植松議員

のご指摘はそのとおりでありまして、私も全く同感です。

国の現在の政策は、明らかに国道、あるいは高速道路など陸上交通中心でありまして、このままでは海上交通はもとより海運業も衰退し、その流れは確実に地域経済に悪影響を及ぼすと思います。こうした危機感から、同じ行政課題を有する地方自治体が連携し、瀬戸内海の魅力、あるいは海上交通の重要性をアピールするため、昨年、瀬戸内海の復権の意見交換会を開催いたしました。意見交換会での共同宣言採択を受けまして、19自治体を代表して関係府省の政務官などに要望書を手渡しまして、海上交通の重要性を訴えたところでございます。

今後、海上交通が立ち直るためには、航路も道路と同等の社会資本として位置づける国の政策転換が不可欠であります。時間がかかる課題ではありますが、航路を有する行政、航路を運営する事業者、航路を利用する住民などの皆さんと連携して、その輪を広げ、大きな声として国に届けていきたいと思っております。

昨年は、19自治体に集まってもらって瀬戸内海の復権に意見交換会を開催いたしました。来年度どうするかということにつきましては、今のところ次のように考えております。

本年秋に、瀬戸内海に面した11府県107市町村が加盟する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の担当者会が、これは国土交通省のほうから声がかかりまして、ぜひ小豆島町で開催したいということでお話ししたところ、ご了解いただきましたのでそういう会議をこの秋に小豆島町で開催したいと思っております。これは、昨年の瀬戸内海の復権の意見交換会の積極的な取り組みを国土交通省が認めてくれた結果だと思っておりますけれども、こうしたことを好機としまして、住民の足として、また産業基盤としてはもとより、モーダルシフトの観点、あるいは陸上輸送が困難な物流において重要な役割を担っている現状など、海上交通の重要性をアピールしたいと考えております。

3点目の光通信網の整備を盛り込んだ総合特区についてお答えをいたします。

施政方針でも申し上げましたように、高度情報化社会が到来し、情報の多様化、情報量が飛躍的に増大する中、本町におきましては今後光通信網を整備し、情報格差を解消することが産業振興だけでなく、医療、福祉、観光、教育などあらゆる面で島の魅力を高めるために不可欠であると考えています。昨年、政府におきまして、新成長戦略元気な日本復活へのシナリオが昨年6月18日に閣議決定されておりますけれども、規制の特例措置と税制、財政、金融上の支援措置を一つのパッケージとして支援する、いわゆる総合特区制度について、国の制度設計を行うための提案募集が行われたところでございます。小豆島町

では、光通信網の整備により島という条件不利の克服を目指すオリーブの島、安全・安心プロジェクトを昨年内閣府に対して提案をいたしております。現在のところ、政府の方針が先行き不透明な中、時期は未定でありますけれども、国の法案が成立しました後、正式な申請が受け付けられる予定になっております。

昨年の提案募集では、官民合わせまして358件の提案が出されておまして、このうち何件が正式に申請されるか不明ですけれども、採択件数が各都道府県で1件程度の47件と聞いておまして、採択を得るためには提案内容のブラッシュアップが必要であると考えております。正式申請におきましては、戦略の熟度、本気度、必然性などにより採択の可否が判断されることなどから、昨年の提案は小豆島町単独で実施いたしました。正式申請におきましては総合特区の効果が及ぶエリアの拡大を目指し、土庄町と一緒に小豆2町が歩調を合わせて小豆島として申請をするべく、現在土庄町、あるいは通信事業者と協議を進めているところでございます。そのようにしたいと思っております。島という地理的な条件不利を克服するためには、光通信網の整備が不可欠であるという認識に立ちまして、仮に今回の総合特区で採択が受けられなかった場合においても、光通信網の整備に向けた取り組みを進めたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 植松議員の総合特区についてのご質問にお答えをいたします。

本町におきましては、通信事業者に対して整備費の一部を補助することによりまして、町全域がADSLのサービスエリアとなっております。希望すればどの家庭からでも高速インターネットの利用が可能となっております状況でございます。しかしながら、超高速情報通信基盤でございます光通信網につきましては、一部の金融機関や行政機関などでの専用回線としての利用に限られておりますことから、一般家庭や各事業所での利用が従来から望まれておりました。旧町においても、先ほど植松議員がおっしゃったとおり調査研究を進めておりましたが、整備に多額を要することに加えまして、施設の更新も含め、維持管理、設置後の維持運営に相当の費用が見込まれることから、事業着手に至らなかったことは、植松議員のご指摘のとおりでございます。

このような中、今回想定しております光通信網の整備手法は、これまでに検討を進めておりました、町が整備し運営する公設公営方式、また町が整備し民間事業者に運営を委託

する公設民営方式とは異なりまして、さきに申し上げましたADSLと同様に、通信事業者に対して整備費の一部を補助する民設民営方式を想定をいたしておるところでございます。この方式では、イニシャルコストの相当額を負担する必要がございますが、整備後の運営費は通信事業者が利用料で賄うものでございまして、以前検討を進めておりました方式に比べまして後年度の負担が大きく軽減されるというような状況でございます。また、財源につきましては、合併特例債の活用が可能でございますので、今回光通信網の整備に向けた取り組みに着手したところでございます。

なお、この光通信網を使いまして、医療、福祉を初め、そういったあらゆる分野で光通信を使いまして、離島としての条件不利を克服するという将来図を描いておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議長（秋長正幸君） 9番植松議員。

9番（植松勝太郎君） 非常に今後の動きというのに期待されるというんか、期待が持てる返答であったんじゃないかなというふうには思っております。

特に、光通信の部分に関しても、土庄と一緒にやっていくというふうなこと、これはもうやっぱり今の現社会において、医療の分野やとか老人介護、それからまた会社や商店、いろんな部分で双方向の通信ができるということは、可能性がめちゃくちゃ広がるということでありまして、島が島でない、田舎が田舎でない、その動きができるというんですかね、そういう可能性を秘めた部分だと思いますので、大いに頑張ってもらいたいと思います。

それから、高速道路の無料化という部分のフェリーの部分ですが、昨日坂手港にジャンボフェリーが入りました。見学会ということで行きました。その際に、料金表が張ってありました。高松神戸間、約4時間ぐらいですが、車が4,990円、人が1,800円と、いわゆる明石ルートと競合するということで非常に安くしてるのかなというふうな思いもあります。また、反対に宇高フェリーのほうは、瀬戸大橋との競合ということであるんかもわかりませんが、車が大体2,500円以下、人が240~250円だったと思うんです。そういうふうな部分で、先ほどの光通信と一緒に、やっぱりこういうふうな問題を1つずつ解決していくことが、これからの小豆島という部分の将来が決まっていくんじゃないかなというふうな思っております。ぜひ、町長以下行政役場の皆さん頑張ってもらっていて、この島の経済の疲弊というんか、閉塞感が打破できるような部分もやっていただきたいと思います。

秋の瀬戸内海の地域の集まりというんですか、これも大いに期待できる動きではないかなと思っておりますので、どうかひとつ町長、頑張ってもらってください。よろしく願いし

ます。以上です。

議長（秋長正幸君） 12番鍋谷真由美議員。

12番（鍋谷真由美君） 私は、2点質問をさせていただきます。

まず第1に、地域経済の活性化のために住宅リフォーム助成をということです。

施政方針で町長は、島を元気にするためには、農林水産業を含めて島のさまざまな産業が元気であることが不可欠ですと言われました。しかし、今非常に厳しい状況にある町民の暮らしや営業を応援する具体的な施策は不十分だと思います。特に、中小業者は今仕事がなく本当に大変です。今、仕事が欲しいという中小企業の声にこたえて全国200近い自治体で住宅リフォームへの助成制度が広がってきております。省エネや耐震、バリアフリーなどでリフォームをしたいと考えている家庭はたくさんあります。助成制度を実施した自治体では、この機会に思い切って工事しようと申請が広がっています。

例えば、総工費20万円以上の工事に一律10万円を支払う制度を導入した岩手県宮古市では、同市の世帯数のほぼ1割が申請したほどです。これは、仕事がないと悲痛な声を上げている地元の中小零細建築業者にとっても貴重な仕事起こしとなり、不況対策としても抜群の効果を持っています。県段階で唯一、昨年3月から住宅リフォーム緊急支援事業を開始した秋田県では、制度が大好評で10月までに1万2千件近い申請があり、全世帯の約3%が利用しました。補助額16億5千万円足らずで、工事費総額は252億円以上に上っています。県内に本店を置く業者が施工することが助成の条件ですから、地元の建設業者にこれだけ新たな仕事が生まれています。住宅リフォームにかかわる仕事は多方面にわたり、大きな経済効果を持ちます。秋田県は、リフォームによる経済波及効果は補助額の24倍の約512億円と推計しています。経済対策として効果が上がれば、町民税の増収にもつながります。そして、建設労働者、職人さんの雇用維持、創出にもなります。これほど有効な税金の使い方は、そうは見当たらないと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

住民に笑顔を広げ、地元の中小業者を潤し、地域の経済を元気にする。これこそ、今地方自治体がやるべき仕事の見本と言えるのではないのでしょうか。ぜひ本町でも実施をしていただきたいと思います。

2つ目に、浄化槽の維持管理についてです。

平成13年度から浄化槽法によって合併処理浄化槽の設置が義務づけられ、本町でも合併処理浄化槽整備事業として設置補助を行い、促進をしております。浄化槽は、微生物の力

で汚水に含まれている有機物を分解し、水を浄化する装置で、微生物が繁殖しやすいようさまざまな工夫がなされています。しかし、装置の調子が悪くなり環境が悪化すると、微生物の働きが悪くなり死滅してしまうこともあります。そうなれば、し尿や生活排水は垂れ流しとなり、汚水はそのまま水源の湖や川や海に流れ込みます。そのため、浄化槽の機能を正常に保つためには、適正な維持管理が必要になります。

法律では、保守点検、清掃、法定検査を定期的を実施し、維持管理することが設置者に義務づけられています。しかし、これらの保守点検、清掃の維持管理にかかる費用が高いこと、またその上に法定検査を受けなければいけないということで、その必要性に対して不満の声も多く出されています。実際に、そういう法定検査を受けていない人も多くいます。本町での法定検査の受検率はどうなっているのでしょうか。

維持管理費用に対する補助制度は、この受検促進に大きな効果が期待できる施策と考えられます。例えば、三豊市では法令に基づき3項目すべてを実施した場合に、維持管理補助金として2万円を交付して市民の負担軽減を図っているそうです。全国でも多くの自治体が維持管理費用に対する補助を行っております。本町でも検討、実施できないでしょうか、お尋ねをいたします。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の住宅リフォーム助成です。

このテーマにつきましては、さきの12月定例会で村上議員から同様のご質問をいただき、緊急性の高い耐震診断及び耐震リフォームに対する助成制度について、23年度からの創設について前向きに検討する旨、ご回答いたしました。これにつきましては、平成23年度からの実施に向けて要綱を制定し、本定例会に提案しております予算案にも盛り込んでいるところでございます。しかしながら、すべてのリフォームに対する助成については、安井議員のご質問にお答えしましたように、自主財源比率が県下最低の我が小豆島町におきまして、財政的に政策的優先順位からしても、経済には確かに効果があるかもしれませんが、残念ながら困難だと考えております。

2点目の浄化槽の維持管理につきましても同様でありまして、県下で特別補助制度を設けているところは、それなりの事情があると聞いておりますし、法定検査率も香川県の平均30.6%、全国平均27.2%に比べて55.1%となっており承知しております。これについても財政上の制約がある以上、難しいと考えております。

詳細は、担当課長が答弁いたします。

議長（秋長正幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（平井俊秀君） ただいまの鍋谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のように、浄化槽の設置者につきましては保守点検、清掃、また法定検査が義務づけられております。その費用でございますが、浄化槽の大きさとか、また汚泥の量などによりまして差がございます。したがって、合計で年間に大体4万円から6万円の範囲という程度ということになっております。

維持管理費に対する助成でございますが、ご指摘のとおり県内では三豊市と琴平町の1市1町が実施しております。全国的にも実施している市町村があるということでございますが、統計データがございませんので具体的な実施自治体数はちょっと把握しておりませんが、こういう助成制度でございますが、これはいろいろそれぞれの自治体において理由があるかと思うんですが、保守点検とか、また法定検査の受検率向上、合併浄化槽の普及率向上、これを目的としたものとか、また合併に伴う関係市町村間の格差是正を目的としているもの、これが三豊市の場合が該当するんじゃないかと思えます。下水道整備地域と未整備地域が混在する自治体において、下水道負担金と浄化槽維持管理費の格差是正を目的とするものとか、また合併浄化槽設置補助金の金額が低いために、維持管理の補助によりまして近隣自治体との格差を是正するという目的、これが琴平町の場合に該当するんじゃないかと思えますが、そういうことが考えられまして、それぞれの自治体の実情、また行政課題を反映しているものとなっております。

受検率でございますが、先ほど町長からもお答えをしましたように、香川県平均が30.6%、また全国平均が27.2%ということございまして、我が町が55.1%、これは平成20年度のデータでございますが、こういうことで本町は県下のほぼ2倍のところに位置しております。

補助制度でございますが、これは毎年本町におきましては普及率というものは、大体年に2%前後で推移しながら普及をしております。これも町内全域が合併浄化槽による污水处理区域となっておりますので、この点でも公平性が保たれていると認識しております。したがって、明確な行政目的を持たないままに一部の自治体を実施しているということで、単に住民負担の軽減を図るためといった理由で助成制度を設けていては際限がございませんし、財政面からも慎重であるべきと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思えます。以上です。

議長（秋長正幸君） 建設課長。

建設課長（尾田秀範君） 先ほど町長のほうから答弁されましたように、今回の町で、新規に取り組みます耐震リフォームにつきましては、香川県下でようやく足並みが全市町そろいまして、8市9町において耐震リフォームについては取り組むという考えになっております。

その理由といたしましては、香川県にも影響を及ぼします東南海及び南海地震が近年起こることが想定された場合の町民の生命の安全確保、県民の生命安全確保という点を重視いたしまして、全市町の足並みがそろった現状でございます。その中で、住宅のリフォーム助成制度、その他の住宅のリフォームについていう案件も協議された経緯がございます。その中で、やはり全市町の中からほとんどのところが出たのが特定業種に偏った支援になるおそれがあると、それと他府県の、先ほど岩手県、秋田県のお話もございました。そういう事例も認識いたしております。ただし、全国的に見ますと大体おおむねリフォーム費用の5%から10%までで上限を設けとるリフォーム助成いうのを取り組んどるところがあるのはありますが、非常にまだ取り組んどる状況、ほかは少ないパーセンテージであると認識いたしております。そのような点から、ちょっと現時点において財政的な面を主として回答しておりますが、いろんな諸問題等もあり、今後の検討課題ということで現在は考えておりません。ご理解のほどお願いいたします。

議長（秋長正幸君） 12番鍋谷議員。

12番（鍋谷真由美君） 今、答弁をいただきました2つの件ですが、住宅リフォームについては、まず一つは財政が困難であると言われました。

しかし、日本共産党の市田書記局長が国会で質問をしまして、首相は住宅市場を活性化させる観点から、住宅リフォームの推進は極めて重要だと答弁をいたしました。住宅リフォーム助成制度については、社会資本整備総合交付金を活用することができ、今後とも支援していくと述べております。また、特定業種に偏った支援になるということも言われましたが、それも含めて本町では移住促進のための空き家改修への補助や、オリーブ栽培への補助、もちろんこれらも必要な事業ではあります。しかし、現在住民が住んでいる住宅に対する補助にも予算を少しでも回すことはできるのでないかと思えます。例えば、県が来年度やめた同和の団体補助金、本町では来年度予算で644万円計上をされております。こういった支出を見直すことによって、財源は作り出せるのではないのでしょうか。

また、来年度耐震診断改修への補助を創設していただきましたが、この機会に住宅のほかのリフォームもしたいということもあると思えます。先ほども言いましたけれども、今本当に中小業者が仕事がないと、地域に住んでいる住民の所得が低下して物を買う力ない



と、そういう状況で住民の購買力をつけていくってことが政治の大きな仕事だと思います。住民に購買力をつける上で最も典型的な事例が、この住宅リフォーム助成制度だと思います。制度をつくったところでは、需要が本当に広がっております。住民は、家が古くなって水漏れしているとか、トイレの具合が悪いとかでも我慢をしておりますが、それが自治体が補修すれば、補助しますとなれば、この機会にと動機づけをし、自治体が購買力が落ちてる住民に少し手を差し伸べたということで消費が拡大し、仕事がふえているということで、本当に住民の要求とぴったり合った制度だということが言えると思います。また、リフォームを機に家具や家電、カーテンなどの買い換え、そういう波及効果があります。町長の言われる町の元気戦略にまさにぴったりの事業だと私は思うんですけども、町長は本当にどのように考えておられるのか、規模が大きくなくてもお金は作り出して、少しからでも実施することはできると思いますが、町長のお考えをお尋ねをいたします。

それから、浄化槽の維持管理ですけれども、本町では公共下水道整備計画を取りやめて合併浄化槽整備事業を行って、川や海の汚濁防止対策を進めておりますが、今その整備はどこまで進んでいるのか。それで、今後どのように取り組んで、実際公共下水道だと全域にできるわけですけど、この合併浄化槽を全戸にということになれば、あとどれぐらいの取り組みになるのかということをお尋ねしたいと思います。

先ほど課長は、全国の実施状況がわからないと言われたんですけども、平成21年12月末現在で全国では維持管理に助成を行っているところは200近くあるんです。細かいのは省きますけれども、この合併処理浄化槽の整備事業を行っている自治体の約13%が何らかの維持管理に関する助成を行っているということです。私は、この普及率の向上のためにも、これは必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（秋長正幸君） 副町長。

副町長（竹内章介君） 鍋谷議員の再質問にお答えをさせていただきますが、大原則個人の財産を維持補修するのは、所有者自身であるという大原則をまず考えていただきたいと思います。それで、本町の予算編成に当たりまして、町長の施政方針にありますように、本町の社会的な課題、重要性、緊急度を勘案しまして編成した予算でありまして、予算があることと現金があることは全く違いますので、町長申しましたように自主財源は3割ということは、7割はほかのお金、あるいは借金で賄っておるわけでありまして、予算をこっちを削ってこっち回したらええがということではありませんので、予算があることと現金があることは違うこと、個人財産の維持補修は所有者個人の責任で行うべきことにあるこ

と、この大原則を申し上げまして答弁いたします。

議長（秋長正幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（平井俊秀君） 鍋谷議員さんの再質問についてお答えをしたいと思います。

合併浄化槽の町内での普及率は何%かというお尋ねでございますが、平成21年度におきまして合併浄化槽の設置率は30.9%でございます。また、参考までに単独浄化槽が42.8%ございまして、水洗化率73.7%というような数字になっております。

それから、公共下水のお話が出ましたが、公共下水というのは、これは原則都市計画地域で実施されるというふうに認識しております。それで、小豆島町の場合、旧池田町のほうにおきましては、全くその都市計画区域には入ってございませぬし、また公共下水を実施しますと、これは人口なり住居が密集しておれば非常に効率がいいのでございますが、小豆島町のように全体を見ますと住居が点在と、集落点在と、こういうような状況の中で、地理的な状況の中で公共下水というのはどちらかという不利という、そういう観点から合併処理浄化槽の普及を目指しているということになってこようかと思えます。

以上です。

議長（秋長正幸君） 12番鍋谷議員。

12番（鍋谷真由美君） 町長にお尋ねしたんですが、副町長が答弁されたんですが、個人の財産ということを言われました。国土交通省は、住宅は単に個人の私的財産と考えているのではなく、安全、環境、福祉、文化といった地域の生活環境に大きな影響を及ぼすという意味で社会的性格を有するとはっきり言っております。だから、それは当たらないと思えます。

それと、浄化槽ですけど、浄化槽の管理を行う義務は浄化槽の設置者、管理者にあるということは当然なんですけど、その浄化槽の管理が適正かどうかを監視するのは行政の役割だと思えます。法定検査の率が県下では高いと言われましたけれども、55.1%ですか、40%余りの人はそれを受けていないということで、実際に適正に管理されているかどうか分からない状況になっていると思えます。その点からも維持管理を適正に進めるためにも、そういう助成があればいいのではないかということをおもいます。

最後に、今回の地震で大きな被害を受けた岩手県宮古市なんですけど、今回住宅リフォーム制度、ここが本当に進んだ制度を持っております。少し紹介して、質問を終わりたいと思えます。

宮古市の制度は、増改築だけではなくて修繕、営繕を含んでいて、非常に助成する工事

の幅が広がってきた。小規模工事ほど助成割合が高いということで、20万円以上の工事に一律10万円の補助をしております。20万円の工事なら半分補助となります。お金がない人が頼みやすい、そして業者にとっても仕事がたくさん出てくる。宮古市の業者さんは大変で、忙しくてカラオケにも行けないと言っていたそうです。また、地域内に本店のある業者が施工するというので、地域にお金が回る。申し込みが非常に簡単で、業者さんがすべて申請書、納税証明書など、事前と事後の写真も行政がやってくれるということで、住民にとって本当に手続きが面倒くさくないという、そういうすぐれた制度をやっていたそうです。本当に今回大きな被害に遭って、本当に大変だと思いますが、そのこと、宮古市の事例を紹介させていただいて、質問を終わりたいと思います。

議長（秋長正幸君） 11番村上久美議員。

11番（村上久美君） 私は、まず1点は住民の要望する地域包括ケアシステムを確立することについて町長に伺います。

小豆島町平成23年度施政に関する所信要旨が示されました。まず、最初に示されたのは医療と福祉の充実についてでした。このことに関して伺います。

政府は、地域包括ケアは介護を中心に医療や多様な生活支援を含む包括的な高齢者ケアとして、団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年に向けて実現させていく課題としています。同時に、2012年は診療報酬、介護報酬の同時改定が予定されており、医療、介護の提供体制の一体的再編を本格的に推進しようとしています。これら一連の制度改革が、新成長戦略や地域主権改革を柱とする現政権の基本方針のもとで実施されようとしています。町長が示された医療と福祉の充実については、基本的にこの政府の方針を踏襲していると認識しますが、いかがでしょうか。

町長は、自助が中心に、次に共助、その後に公助があるとして福祉のあり方を示しています。政府と同様で自助、共助に重点を置く方向で、理念が自己責任であるとするものではありませんか。

公的制度でカバーしない領域は、自治会や婦人会、NPOなどが担うとされ、住民参加型の取り組み自体積極的なものですが、公的制度が縮小されるもとでは行政の単なる下請、肩がわりになりかねません。また、厚生労働省の地域包括ケア研究会報告書は、滞在型サービス中心から24時間巡回型訪問サービス中心に展開し、複合型事業所、これはつまり通い、訪問、通所や医療系サービスを組み合わせたのパッケージ化をして提供するというふうなものにしていますが、幾ら新たなサービスが創設されても低所得者が利用できる

保障はありません。保険外、自費サービスがふえれば、経済的理由でサービスを利用できない高齢者はさらに増大します。まさに地域包括ケア難民という新たな困難層が拡大することになりかねません。そして、介護保険制度の見直しでも要支援、軽度者への給付の削減と2割負担について言及し、同時にケアプラン作成時の利用者負担、特別養護老人ホームでの多床室の室料徴収、1号被保険者、2号被保険者の保険料の引き上げ等を検討するとしています。このような見直しが実施されれば、介護難民の増大になりかねません。憲法25条に貫かれた生存権保障の体系として、国の財政責任の抜本的強化を求めるべきではないですか、伺います。

高齢者、障害者が安心して地域で暮らせるために、1つは包括支援センターへの自治体の委託料増額、2つ目に包括支援センターへの3職種の保健師または経験のある看護師、社会福祉士、主任ケアマネの正職員の増員、3つ目に高齢者、障害者、そしてその介護者を支えるために、緊急時の相談窓口や病院等の受け入れ態勢の確立、介護保険以外のサービス事業をふやすことなどを求めるものですが、いかがお考えか伺います。

2つ目に、教育人づくり施策について伺います。

小・中学校の存在は、地域力を高め、地域での重要な交流、文化センターを担っているのではという観点から伺います。

町長は、中学校は生徒が切磋琢磨できることが必要とし、できるだけ速やかな2つの中学校の統合をと述べています。一方、小学校は地域の拠点として、地域の交流でふるさとを愛することを学ぶ、子供の未来を含め、どう生かしていくかが求められると述べています。そこで伺います。

1つ目は、池田地区の場合、旧町から行政合併後今日まで、こどもセンター、池田小・中学校との連携教育で、地域との親密な交流によって子供らは健全にはぐくまれてこられたと思います。教育用語のようによく使われる切磋琢磨は、少人数学級では仲間同士お互いに励まし合って学徳を磨くことはできないと考えているのではないのでしょうか。だから、速やかな中学校の統合すべきなんですか、そのことを伺いたいと思います。

そして、池田中学校統廃合問題での各地域の住民説明会がやられましたが、その中である地区の総代からは、少人数でも切磋琢磨できる学校はできるし、地域で香川県下の見本になる学校をつくれればいいではないかという意見が出されました。池田中学校は、地域の活性化に必要不可欠だし、地域の交流文化センターとしての役割を担っている重要な拠点です。統廃合は住民の納得と合意が欠かせないと思いますが、町長は速やかな中学校の統合を進めるお考えですか、伺います。

2つ目に、子供らがその地域で生まれ育ち、その地域のよさを知り、さらに学び、ふるさとを愛する教育環境をつくる上において、子ども議会は有効だと考えます。地域で生活する子供ら自身が感じる生活環境の様子や変化、子供らの目線で町行政をどのように見たり、感じたりしているか、子供らが町長などに対し、意見や議論を行うことができる場として、また未来を担う子供らの新鮮な発想を町政に取り入れる目的として、子ども議会の実施を提案するものです。いかがお考えか伺います。以上、よろしく申し上げます。

議長（秋長正幸君） 暫時休憩。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

議長（秋長正幸君） 再開いたします。

町長答弁お願いいたします。町長。

町長（塩田幸雄君） 村上議員のご質問について答弁を申し上げます。

まず、1点目の地域包括ケアシステムについては、私もそれは必要だと思っております。ご質問にありました、今の政府の方針、医療と福祉の充実については、基本的に今の政府の方針を踏襲しているという認識でいますがいかがでしょうかという問いですけれども、私は今の民主党の政権の質問に言われている新成長戦略とか、地域主権改革というのは内容を承知しておりません。それから、介護保険についても今の民主党の政府がどのような考えであるかについて二転三転しておりますし、承知しておりませんので、この点については答えのしようがありません。

それから、自助、共助、公助については、所信で申し上げましたとおり、自助というのが真ん中であって、それを共助が取り囲んで、その周りにさらに公助がきていることを申し上げましたが、この3者が相対立するものではなくて、自助が大きくなっても共助が大きくなっても公助が大きくなっても、福祉サービス全体を大きくすることができることを申し上げたつもりでありまして、自助が中心になるというようなことを申し上げたつもりはありません。自助は大切だと思いますが、自助をやろうにも自助ができない方もたくさんおられますし、申し上げたかったことは共助という地域の支え合いを大きくすることで福祉を大きくすることができるということを申し上げたつもりでありますし、公助を小さくするというようなことも言ったつもりはありません。介護保険という公助が大変重要な制度ですし、今後とも高齢者福祉の中心になり基盤となる制度ですし、今後とも持続し、可能性を伸ばして介護保険のサービス自身を今後とも拡充していくことが、小豆島町においても必要だと考えております。

ただし、公助の介護保険については、財政の制約があります。冒頭の質問で安井議員から質問があったように、小豆島町の財源は限られていますし、高齢者の保険料とリンクしておりますので、介護保険のサービスについては常に財政の状況と保険料とのバランスを考えてする必要があり、この点を注意する必要があるということ、留意する必要があると思います。あくまで、この小豆島町においては共助を促すことで、まずは高齢者福祉を拡大できるということを申し上げたつもりでございます。

それから、民主党の政府がいろいろ途中の段階で2割負担とか、ケアプランの作成時に業者負担とかいろいろ提案があったようですが、それが最終的にどのように決着したかについて私は知りませんので、これについてもコメントのしようがありません。

質問にありますような包括支援センターについては、小豆島町は直営でやっておりますので、自治体の委託料を増額とするということがどういう意味がよくわかりません。直営でありますので、委託料を増額するということは小豆島町の場合はないと思います。

それから、小豆島町では包括支援センター、全正職員でやっておりますので、どういう体制が望ましいかについては、来年度介護保険事業計画を新たに策定しますので、その中で充実すべく検討したいと思っております。

それから、高齢者、障害者、その介護を支えるための緊急時の窓口とか、病院の受け入れ態勢の整備などについては、その方向で努力することが必要だと思っております。

それから、介護保険以外のサービス事業の増大についても、そのとおりであって、まさにそのために福祉のまちづくり事業というのを立ち上げて、地域でいろんな取り組みをしてもらいたい。共助をふやすということをやってほしいということ提案していくつもりでございます。

それから、2点目の中学校の統合については、以前から申し上げておりますように、私は中学校はなるべく早く統合したほうがいいと思っておりますが、あくまで地元の合意、理解が大前提ですので、それが整って行きたいと思っております。池田中学校につきましては、この間も卒業式で申し上げましたように、規模は小さいですけども非常に素晴らしい中学校だと思っておりますし、今でも香川県下の見本になる中学校であると思っております。しかしながら、切磋琢磨っていうのはなるべくならもっと大きな土俵で切磋琢磨してほしいとは思っておりますし、限られた教員という教育資源をできるだけ有効に活用して、中学校教育のレベルアップを小豆島町全体で図りたいという考えのもとで、中学校についてはできるだけ早く統合したほうがいいということをお願いしているつもりでございます。繰り返しになりますが、地元の声が大前提であります。

それから、子ども議会については、全く賛成でありますので実施したいと思っておりますが、子ども議会のやり方については議会がかかわる場合とかかわらない場合がありますので、例えば土庄町が行った子ども議会は、たしか議長が議長をした議会の形式だと聞いていますし、香川県の高校生の議会がこの間ありましたが、これはすべて高校生が議長も含めてやられたということですので、どのような形であるかによってやり方が違いますので、議会のほうのご意見もお聞かせしていただければと思う次第でございます。以上です。

議長（秋長正幸君） 11番村上議員。

11番（村上久美君） 財政の制限があるというふうなことで町長もおっしゃいましたが、今やはり大前提として国の方向ってというのは、自己責任がどうも土台にある流れの中で、その自助、共助、公助という柱を役割分担しながら協調して、それを進めていこうというふうな社会保障における公的責任をあいまいにしながらも縮小を図っていこうという意図が明確ではないかというふうに思います。ただ、今回の町長が出された所信要旨の中には、そういう流れの中で高齢者プラザでは、例えばそういう自治会とか、婦人会とかNPO、老人会というふうな形に協力をというふうなことなんですが、それはそれで地域を大事にしていくということでは必要だと思し、地域の声を先にそこで集約するという観点からも必要な点はあるかと思いますが、おおよしの公の公助としての責任を全うしていくあり方というのは、今こういう流れの中で問われているのではないかというふうに思います。例えば、今の政府の菅政権の成長戦略なんかにおいては、地域包括ケアを雇用とマーケットの創出というふうな形で作り出していこうとする位置づけとか、あとは公的保険制度依存から脱却していこうというふうな流れもあるというふうに聞いております。やはり地域のそれぞれの一人一人が安心して暮らしていけるまちづくりがどうあるべきかっていう観点においては、地域の人たちの協力はもちろんなんですけども、やっぱり公的な制度としてどう確立していくかっていうのが今問われていると思いますので、その点についてやはり今回の町長が出されておられる自助、共助、公助というふうな流れが、少し不安にというふうな感じがしておりますので、そういう意味で質問をいたしました。

それと、介護保険制度の見直しというふうなことで、今度新たにそれが計画されるというふうなことになりますけども、一つは認知症の対策の推進の問題で、これは平成21年3月の小豆島町老人福祉計画、介護保険事業計画の中にあるんですけども、日常は高齢者虐待や権利擁護などの問題とかかわりが深く、高齢者の人権侵害まで発展するおそれがあると、その対応は重要な課題となっております。日常高齢者が尊厳を保ちながら安心して地域

で暮らし続けることができるよう、取り組みを推進するというふうにあります。そういう意味において、次に計画が出されてくるであろう今後の方向性として、町長はこの最終年度の23年度というふうなことになるわけですが、今後その事業計画がどのような方向へ持っていくというふうに基本的な考え方としてあるのか、その点について伺いたいというふうに思います。

それともう一つは、福祉のまちづくりのアンケート調査結果、私たち議員も見ました。その中で、やっぱり私の質問の中にあります高齢者、障害者、それを支える介護者の緊急時、体調が悪くなったとか、いろんな事情が出てきます。そういうときに行政が窓口をきちんと受け皿としてやる必要があるし、また場合によっては病院の受け入れ態勢の確立、これも必要になってきます。それは、アンケートの中にも数多くありました。緊急の場合、やっぱりどうしたらいいかという心配を非常に持っている声がたくさんあったと私は認識しています。そういうふうな問題も含めて、最後の質問の中で3点目に示しておるような内容ですので、そこの辺をアンケートに基づいて、現段階での町長がこういう方向に持っていくべきだというふうな点のお考えがあれば、伺いたいというふうに思います。

それと、2つ目の大きな柱での学校の統廃合問題です。

やはり基本的には、やっぱり住民の納得、合意が必要です。しかし、町長は根底には速やかな中学校の統合を求めるといふふうに言われております。その地域地域のよさを大事にした中学校の運営っていうのは必要だと思うし、その特徴は十分にあります。池田中学校の場合も十分にあります。歌舞伎の問題とか、あるいは蛸の里でのいろんな中学生の経験の問題とか、地域の資源を生かした教育がしっかりやられていってると思います。そういう点では、十分に私もさっき質問しましたように、やっぱり地域のよさを生かした学校づくりというのをしっかりと守っていく必要があると思いますので、そういうふうな方向をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほど子ども議会については前向きの答弁をいただきましたが、県下ももちろんそうなんですけども、土庄町が平成12年からこれをやっておりまして、ほか高松、丸亀、東かがわ、宇多津なんか実施しています。全国各自治体多数実施しています。インターネットにも載っております。そういう流れの中で、土庄の場合は議会事務局と総務課が担当して毎年1月にこれを行って、6年生が100人を2部に分けて1部ごとに5人が代表質問するというところで、以前私この質問しましたが学校行事にも影響があると、その関連があるのでっていうふうな少し後ろ向きな答弁もらいましたが、土庄においては学校行事には何ら影響はないと、この位置づけをしっかりとすることによって子ども議会は実施



することができるというふうなことも伺っておりますので、ぜひこれは町長を先頭にして、これからの小豆島町の子供たちの自分たち行政にも関心を持ってもらう、これからどういうふうな町をつくっていくかっていう考えてもらう機会を勉強する上でも、ぜひ早くこれは実施していただきたいなというふうに思っております。以上、質問です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） まず、1点目の自助、共助、公助の考え方については、これは国の考え方ではなくて私の考え方です。私は、国で長いこと福祉行政しましたけれども、国の福祉行政にもいろいろ問題があると思っておりますし、今の国の考え方と私の考え方とはイコールではないと思いますし、繰り返しになりますけども自助がこうやるとか言うことは一言も申し上げてませんし、自助も大事だし、共助も大事だし、公助も大事だし、全部大事だと申し上げて、とりわけ今は共助で頑張ろうということを申し上げてるので、国との関連で私の考え方を質問をするのは、ぜひやめていただきたいと思います。全く自分で考えて申し上げているので、決めつけないで質問をしていただきたいと思います。

それから、認知症とか緊急時の対応については先生のおっしゃるとおりなので、今どういう考えがあるかといったら具体的なものはありませんけれども、どちらも緊急の課題ですので、うちの母もそれで困りましたので、これについては次期の介護事業計画の中で真剣に考えて答えを出したいと思います。

子ども議会については、私は全く後ろ向きの答弁をしておりませんので、やると言っておりますので、そういう趣旨で対応していただきたいと思います。議会をどういう感じでやるかというのがポイントですので、ぜひ早急に実現させていただきたいと思います。

議長（秋長正幸君） 11番村上議員。

11番（村上久美君） 実は、認知症の問題についてですけども、私の最後の質問の3つ目のところなんですけども、アンケートの中にも数多くありました。急な場合のショートステイ含めてそういう体制が必要だと求める声がたくさんあったというふうに思います。今回、町長のほうは障害者についてのショートステイというふうなことを具体的に書かれてありますが、打ち上げられておりますけども、この高齢者、障害者も含めてですけども介護する側の方のケア、この点について緊急時の窓口なり、病院の受け入れの体制、これについてはどのように具体的に考えていくお考えがあるのか、その点について伺いたいというふうに思います。

議長（秋長正幸君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（森 弘章君） 緊急時の場合の連絡網というふうな質問であろうかと思

いますが、先ほど村口課長のほうからもありました高齢者の対応、それに準じて今後検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（秋長正幸君） 15番浜口勇議員。

15番（浜口 勇君） 私は、2点について質問をいたします。

島を元気にするためということで、映画「八日目の蝉」をどう生かしていこうと考えているかということが一つです。

小豆島を舞台にした角田光代さんの原作の小説「八日目の蝉」が映画化され、4月29日に封切となります。この映画をプロデュースしました石田雄治さんは、次のように話されております。こんな美しいところが日本にあったのかと目を奪われた。小豆島が脚光を浴びる絶好の機会であるので、小豆島のすばらしさと魅力を再発見してほしいと述べ、地元の人たちへの制作の際の協力を感謝されております。昭和29年壺井栄さんの小説二十四の瞳が木下恵介監督、高峰秀子さん主演で映画化され、当時日本じゅうの人たちを感動させました。この映画の舞台となった小豆島へ行ってみたいとの人々が大勢観光客として島を訪れました。衛星放送で時々この映画を見るチャンスがありますが、見るたびにワンシーン、ワンシーンに感動させられます。ときを経て、朝間義隆監督の田中裕子さん主演の二十四の瞳のセットを残した二十四の瞳映画村は、小豆島の有力な観光資源として、今日観光客がたくさん訪れています。このたびの映画「八日目の蝉」を小豆島の魅力アップにつなげ、島を元気にするために生かしてほしいと思います。町長の今後の取り組みについて、お伺いしたいと思います。

次、2番目に若い夫婦の誕生を目指して積極的に応援をというタイトルであります、これもやっぱり島を元気にするため、あるいは人口が減っております現状を見てこういう企画をされたんだと思います。

日本国内は少子化が進んでおり、小豆島も同じ傾向であります。近年の小豆島町内の出生数はわずか約100名であります。若い世代の減少は、町内の活力が失われ、さらには日本国内の生産人口の減少となり国力の低下をもたらします。それがわかっておりながら、国の政策がこの問題解決への手が打てておりません。

小豆島町内でも少子化対策の一つとして、出会いの輪創出事業を3月5日、6日に実施したことは、まことに当を得ていると思います。この結果につきましては、短期間では成果は見えないかもしれませんが、今後もいろんな角度から企画して出会いのチャンスをたびたびつくってほしいと思います。今回は、男性19名、女性18名の参加であったようであ

りますが、最も適当な数であると思います。重要なことは、この出会う前の心構えを参加者に前もって肝に銘じてほしいと思います。それは、まず自分を知ることです。自分を見詰め直して、自分も未完成の身であると心を謙虚にして、相手に対して高望みをしないことが大切ではないかと思います。この心構えを持って出会いの場に望めば、相手を見る目も心も素直に接せられると思います。この心構えを前もって教える機会をつくって本番に望むと、この出会いの輪創出事業がさらに成果の上がるものになるのではないかと思います。こういうチャンスに、身の丈に合った伴侶を発見してほしいと願っております。新しい夫婦の誕生こそが、少子化対策のまず第一歩であると思いますが、町長の考えはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 浜口議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の小豆島を舞台とした映画につきましては、二十四の瞳を初め、最近では僕とママの黄色い自転車などが上映されてまいりました。

特に、小豆島を全国にPRした二十四の瞳の功績は絶大なるものがあると思います。そのような中、角田光代さんのベストセラー小説「八日目の蝉」がドラマ化され、昨年3月、4月NHKドラマでテレビ放送され、好評を得ました。さらに、成島出監督により、永作博美さんや井上真央さんなどの出演で映画化され、本年4月29日から全国の松竹系映画館、約200カ所で開催されることが決まっております。

小豆島町としましても、小豆島を全国にPRできる絶好の機会ととらえ、小豆島を舞台とした映画、ドラマ制作及びその宣伝に対して支援を行い、小豆島の観光客のより一層の増加を図るため、昨年12月25日に小豆島を舞台にした映像関係を支援する官民一体の組織として、小豆島映像支援実行委員会を設立したところでございます。実行委員会といたしましては、4月9、10日に小豆島先行特別上映として、通常チケットより割安で島民の方々にも鑑賞していただき、またポスターカードによる全国への周知や公開日に合わせた劇場キャンペーンなどにより、積極的に小豆島への関心を高めるため、全国にPRしていかうと考えております。

また、この映画を機に立ち上げた、島内の若い女性を中心とした、いやしの空間小豆島物語プロジェクトチームが、事前の映画試写会に参加し、独自のホームページを立ち上げるとともに、映画「八日目の蝉」に特化したモデルコースの設定を行うなど、女性の目から見た小豆島のPRを企画しております。この機会にぜひ大勢の皆様がこの映画を見ていただき、その舞台である小豆島を訪ねてほしいと思っています。

作者の角田光代さんが、原作の中で表現している「海と、空と、雲と、光と、木と、花と、きれいなものぜんぶ入った、広くて、大きな景色」の小豆島を、これからも積極的にPRしてまいりたいと考えております。

次に2点目の、若い夫婦の誕生に向けた支援についてですが、少子化の大きな要因となっている非婚化、晩婚化の進展を少しでも食いとめるため、平成20年度から町内の独身者に出会いの場を提供し、結婚活動を支援するため出会いの輪創出事業に取り組んでいます。今年度は、去る3月5日に役場の独身職員で組織する、きっかけづくり隊の企画、運営による「きっかけづくりたいいんふるさと村」を小豆島ふるさと村で開催し、島の内外から参加した独身男女37名が食材の買出し、クッキング、パーティーをともにしながらきっかけづくりを行いました。今回は、マスコミに大きく取り上げられたこともあり、特に全国各地から女性の参加者を得るなど予想以上の反響がありました。このイベントによってカップルが誕生するかどうかはわからないんですけども、参加者へのアンケートによりますと、回答者の91%が楽しかった、73%が同じような企画があればまた参加したいと答えており、出会いの機会を求める独身男女の真剣さ、切実さがこの数字にあらわれていると思います。

このような事業を行政が行うことにつきましては、否定的なご意見があるかもしれませんが、近年全国的にも自治体が婚活を支援する動きが活発化してきています。本町においても非婚、晩婚化の進展により、少子化に歯どめがかからない状況は深刻であり、結婚を希望する独身男女を支援する仕組みを行政が主導することの必要性を再認識しています。この種の事業は、費用対効果のように成果を定量的に評価することは困難ですが、手をこまねいては何も生まれませんから、これらの事業を継続して実施することにより、少子化の流れを少しでも食いとめていきたいと考えています。また、このような取り組みを通じて結婚を社会的に応援する機運を醸成していきたいと思います。

23年度におきましては、これまで実施してきた島内でのイベントに加え、県の補助金等を活用し、県外での出張お見合いパーティーの実施や、県内で同様の取り組みを実施している団体等との連携、出会いの場を求める独身男女に対する情報発信など、事業の拡充に努めたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

ご提案のあった、身の丈に合った伴侶を発見してほしいとか、心構えについては、次回開催の貴重なご意見として参考にさせていただきます。

議長（秋長正幸君） 7番新名教男議員。

7番（新名教男君） まず最初に、町長のフットワークのよさと、小豆島全体を視野に入れた行政改革に対する哲学に敬意をまず表しておきます。

民主党のある議員が、日本維新改革ということをおっしゃっていますが、日本の歴史を振り返ってみても、やっぱり明治維新の近代化のもとには薩長土肥の下級武士の改革だと思われまます。その源になったのは、何度も申し上げますがその地区地区で変わることなく醸成された人づくり、教育に起因しているところが大きいと、そんなふうに信じております。

私は、平成22年の第2回の定例議会で2点のことについて質問しました。

まず1つは、学校教育のマンネリ化、社会教育の停滞ムードの打破と、2つ目は全体の奉仕者である町職員の意識改革と、住民ニーズの多様化に答える課の再編成と、これ設問しました。町長は、施政方針演説でまず福祉関係の課については答えがある程度出ておるように思います。ただ、町長の施政方針の中にあります自助、共助、公助、これは共産党の方にいろいろな考え方、妙な考え方もあるなあ思うて感心したんですが、この分については、この3つの考えよりか、町長の考えというのは私は同感であります。それを推し進めるために、やっぱりポイントがあると思います。

まず、思案ですが、まず1つは、町民から信頼されて、また町民をリードすることのできる町職員の再教育、全体の奉仕者としての意識改革、これはトップダウンもありますけれども、やっぱり年間を何回かに分けた研修の方法、これは改めて改革をしなければならない件だと思っております。

2つ目は、教職員ですが、これも現状把握と問題解決のための意識改革、これも研修のあり方を抜本的に小豆島町として小豆島に勤務している教職員の研修を、方法を考え直す必要があると、そんなふうに思っております。この間、災害がありましたけれども、小豆島の子供たち4中学校、9つの小学校の子供たちは、はや誰からも教育されなくとも募金活動をやっじょると、そういうすばらしい子供に育てておりますが、教職員の研修でもう少し研修によって能力を上げると、可能性を上げるという努力が必要だと、これが2つ目です。

3つ目、これは特に共助につながりますが、社会教育のリーダー養成、町に現存する文化とか体育グループのリーダーがたくさんおりますが、このリーダーの養成、これもやっぱり考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

この3つの研修のあり方、これは今からの大きな課題であるんじゃないかと思っております。町長が考えてる自助、共助、公助、協働のまちづくりの考え方を住民に共感してもらうとともに、ともに動き出そうとする町民への意識づけを、どのような施策で具体的に

今年はやろうとしておるのかをお聞きしたいと思います。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 新名議員のご質問にお答えします。

協働のまちづくりを進めるためのポイントを3点ご指摘いただきましたが、私も同感でございます。

まず、1点目の町職員の再教育と意識改革ですけれども、現在自己啓発研修制度などによりまして、各種の外部の団体が実施しておる実務研修に職員を派遣しており、知識の習得に努めています。これはこれで意味あることだろうと思いますけれども、町民に信頼される職員、リードすることのできる職員の育成を進めるためには、こうした知識の習得だけでは不十分だろうと思います。私自身の経験からしましても、本当のスキルアップというのは現場でさまざまな経験を繰り返すことによってしか養うことができないと思っております。意識改革も同様に、より多くの現場、より多くの意見や考え方に触れるしかないと思っております。こうしたことから、知識の習得だけではなく、例えば地元の民間企業などでの現場研修、あるいは他の自治体などとの人事交流など、これまでにない研修方法を実施したいと思っております。

次に、2点目の教育職員の町教育の現状把握、あるいは問題解決のための意識改革についても、新名議員ご指摘のとおり非常に重要なポイントだと思っております。これにつきましては、後ほど教育長から答弁をいたします。

3点目の社会教育リーダー養成、文化、体育グループのリーダー養成、あるいは横の組織づくりについても、そのとおりだと思っております。実際にそういう分野でリーダー的活動されてる方々のお話を、私自身もぜひ伺って、町として何ができるか考えたいと思っておりますし、協働のまちづくり事業などを活用して、関係の方々に新しい動きをつくっていただければと思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 新名議員のご質問にお答えいたします。

教育職員の研修につきましては、町全体といたしましては小豆島町教育研究会というものがございまして、その中で全体研修を深めております。この中で講師別の部会とか、それから専門部会とかというようなものをつくっております。現状把握に努めてその問題解決の意識改革を図っているところでございます。

その専門部会のことを少し申し上げますと、学力向上に向けましては、内海地区では内海中学校区学力推進部会というものの、それがございます。それから、同和問題につきまし

ては同和教育部会という会のところで研修を進めております。そのほかに、常駐委員会であるとか会館連絡会であるとか、そういうようなところで情報交換と同時にうちの町の教育としてどういう問題があるかということについて考え、またその対策等について話し合っているところでございます。そういうような点で、その課題課題に即しました研修を引き続き行っていきたいと考えております。

さらに、地域の中にはいろいろな課題に精通した人材もたくさんおいでますので、そういう方をお招きした研修を行うことなども課題に適した意識改革を図る上で大事でないかと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

議長（秋長正幸君） 7番新名議員。

7番（新名教男君） 一つの提案ですが、職員研修なんかの場合、例えば地域振興のまちづくりのエキスパート、そういうような者なんかといろいろ皆さん方ご存じやと思っておりますが、そういう中の小豆島町、小豆島に合った人を選んできて、例えば年間5回、10回、そういう研修を継続的に動かして、その人たちのすごい考え方を徹底的にたたき込む、言葉は悪いですがけれども、そういうような研修の仕方はどうでしょうか、まず職員研修の場合。

それから、2つ目の教育長が今いろいろなこと言われましたが、今お聞きすると私がやめてもう10年になりますが、その前に10年間内海でございましたけれども、その時代とまた項目が全く同じでございまして、内容が深まっとんじゃろうと多分思いますが、内容が変わっとらんのです、僕が受けた分に関しては。これ私は受けた分の感想かもわかりませんが、余り意味がない、やることはやるんじゃけど、やったという印です、やりましたという報告はできるけど内容がない。今、学校教育考えてみますと、言葉は悪いですが上、中、下と分けるとします。これ分けたらちょっと、また怒られるかわかりませんが、今学校はどこで問題解決に力入れとるかいうと、下、下のほうです。そこに力を入れとるものですから、上は伸びんは、真ん中はぶらぶらしとるわで、教育がいよいよ活気がないんです。先生方は文句言う親やいろんなことの底ばかり調べよる。悩みに悩んで、そういうところは力入れても案外伸びんのですよ。上の方は上のほうでほうっておかないかん、真ん中は真ん中でぶらぶらしよる。これが、答え要りません、間違いなしに現状です。それを変えなかつたらね。そうすると、じゃあ下と言うたら怒られますが、これ許してください、表現の仕方知りませんので。下位ばかりに力入れ、その下位から先生の目を、労力を全体に及ぼすためにはどうするかいうたら、下位のところで社会的な、ボランティアを入れて、そこに先生の力をほかに子供たち全体に注がれるような教育の方針に変えな

い限り、学校ちゅうのはようならんです。そこんとこ。今、大変失礼かもわかりませんが、学校の教職員の研修については、再考する余裕があると思います。

それから次は、我々、私自身を含めての議員の反省ですが、私はよう民意、民意言いますが、今の民意というのは悪いですけどもメディア、評論家がつくっておる風潮だと思います。これ我々は、その風潮に惑わせて住民引っ張っていきよったらえらいことになる。あれらは、NHKはわかりません、お金ようけもろて何回でも出てお金をもらいよる、商売的な世論が非常に多いように思います。そうでない優秀な方もおいでますよ。しかし、そういう世論、我々が議員がですよ、風潮になびいて住民を引っ張っていく、これはやっぱり我々議員としても民意を育てるというのを我々の責任やと思います。そういう意味で、これは私の反省ですが皆さんに強制しとくことじゃありません。私の反省として、こういうような議員になりたいなあということです。今先ほど申しました2つ、1番の研修、教職員の研修、それから2番目の教員の研修について、ご意見いただきたい。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 1番目の町職員の研修における地域振興エキスパートの活用についてお答えしますが、新名議員の意見に全く賛成ですが、特定の1人の地域振興のエキスパートの研修がいいのか、全国各地にはすばらしいエキスパートがいっぱいおられますので複数がいいのか、いずれにしてもどちらかで必ず実行したいと思います。

議長（秋長正幸君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 新名議員のおっしゃるとおりでございます。再考していきたいと思っております。

（7番新名教男君「ありがとうございました」と呼ぶ）

議長（秋長正幸君） 4番柴田初子議員。

4番（柴田初子君） 私は、2点を質問させていただきたいと思います。

初めに、離島の救急医療体制についてです。

住民にとって最も関心が高いと考えられる医療と福祉の充実を、施政方針の中でまず初めに述べられたことに町長の意気込みを感じております。中でも医療については、内海病院魅力プロジェクトを設けて、さまざまな取り組みが順次進んでいると感じています。

先日、ある男性の方から、以前に体調を崩したときに病院に行ったときに、専門医がいなかったんですけども他の科の医師に見ていただいて、適切な判断ですぐに高松の病院を手配してくれて、船に間に合って命拾いをする事ができて、今は元気で働いております。



すということをお聞きしました。高齢化が着実に進んでいる中で、高松の病院まで行かなくても済むように、小豆島内での医療の充実を早く実施してほしいと、そういうふうにもお聞きしました。この声は、多くの住民の願いではないかと思っております。

地域医療における病院の役割は、もし病にかかったときに安心を与えてくれる存在の場所であってほしいと思っております。それには、医師と患者のよい信頼関係を築くことが本当に必要不可欠だと考えています。特に、それぞれの命を守るさらなるパワーアップのための救急医療体制について、今全国でドクターヘリがあります。これは、救急医療に必要な機材、医薬品を装備して医師と看護師が乗り込んで救急患者を処置をしながら病院に搬送するというヘリコプターなんですけれども、これは厚生労働省の推計によりますと、ドクターヘリ導入で患者の死亡は39%減少して、重病化や後遺症も13%減るといことが言われております。隣の岡山県では、2001年に全国で初めて導入し、それ以降全国配備は順調に進んでおり、昨年11月時点では全国19道府県で23機がもう既に配備されております。

この3月14日に、四国初のドクターヘリが高知県で運用することになりましたが、この11日に訓練が行われまして、その1日、3月12日東北関東大震災に岩手へ8時間かけて行ったということ、この間テレビで報告をされてましたをお聞きしました。人命救助に尽力をしたという帰ってきての報告というのがありまして、救急車で30分もかかっていた山村地までたったの5分で行くと、高知県内には約190キロをカバーすることができて、医療センターから一番遠い、宇和島との県境の大月町までも約35分で到着が可能になった。これまで救急搬送を行っていた防災ヘリと役割分担によって、さらに活躍ができると期待されているという報告がなされております。

これまでも多くの人命が守られて、小豆島では緊急時には防災ヘリが出動してこれまでも多くの人命が守られてきているのは周知のとおりです。小豆島の医療のあり方を本格的に検討する場を設けるとの県ではそういう話があったと聞いております。ドクターヘリがあれば、離島であるがゆえのハンディキャップを解決して、人命救助の効果はさらに高まるのではないかと考えております。離島の小豆島からドクターヘリ導入をぜひ働きかけていただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

次に、国民健康保険証のカード化についてなんですけれども、全国で今4分の3の市町村が既にカード化になっております。香川県においても8市9町のうち、もう5市2町の自治体が既にカード化になっておりまして、多度津町では4月から実施されるというふうに聞いております。世帯ごとの保険証よりも一人一人に保険証があると、出張とか旅行と

かの際には困らなくて済むという、近所の人にもそれぞれお聞きしたんですけれども、そういうような声が多々ありました。調べてみますと、カード化にしても今の保険証に、紙の保険証にかかっているコスト的にはほとんど変わらないというふうにお聞きしております。小豆島町として、今後このカード化についての予定があるかをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 柴田議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の小豆島の医療体制の充実と、患者さんの救急搬送手段としてのドクターヘリ導入を働きかけていただきたいという質問です。

小豆島の医療体制の充実については、先般の施政方針でも申し上げました、究極的には島にある2つの公立病院を1つの病院に機能を集中して、そこで高松に行かなくても必要な医療が行われるようにするということが必要であると思っています。しかしながら、それには時間がかかるわけであります。

ドクターヘリの導入への働きかけということですが、ご指摘のとおり近県では岡山県で川崎医科大学病院に、それから高知県で高知医療センターにドクターヘリが各1機配置されています。残念ながら香川県では、現在の方針は高知県で整備されたドクターヘリの四国4県での運用協定で対応するというところか、防災ヘリをドクターヘリ的に運用するということがその方針だと聞いておまして、現時点ではドクターヘリの導入の構想、計画はないと聞いております。

現在の防災ヘリでも内海病院から高松への患者の搬送なんですけれども、内海病院では循環器内科の常勤の先生がいなくなったということで、ここ数年防災ヘリでの患者搬送が増加傾向にあります。したがって、先ほど申し上げたように小豆島の病院に循環器内科の先生が来るようになれば、問題は相当程度解決するということになりますけれども、防災ヘリには酸素吸入器などの医療機械が装備されておりまして、それから内海病院のお医者さんが必ず同乗しておりますし、搬送時間が10分程度ということ、ヘリでの時間であと車の運送時間がかかりますけれども、今のところ搬送中に患者さんに問題が発生したことはないと承知しております。それで、防災ヘリで搬送した場合、ヘリポートで患者さんを搬送先の医師に引き継ぐことができれば、同乗していた内海病院の医師、看護師は防災ヘリで送り返してくれることになっておりますので、この場合1時間以内で病院業務に復帰できるということになっております。これで現実的には対応できてるんで、その間医師、看護師はその患者さんにかかり切りになるわけでありまして、こうした防災ヘリでの

患者搬送ということも必要ですけれども、ドクターヘリが県が導入していただければ、それにこしたことはないと思っております。

予定であれば、今月23日から香川県が小豆島の医療のあり方を検討する会というものを設置することになっておりまして、香川県の医師会長とか、小豆島の医師会長、土庄病院長、内海病院長と県の保健福祉部長が加わった会で、小豆島の医療のあり方を検討するということになっておりますので、その場でドクターヘリの導入についても県に検討をお願いしたいと考えております。

2点目の国民健康被保険者証のカード化のことですけれども、県下では高松市、坂出市を除く5つの市と、琴平町とまんのう町の2つの町が実施しているところでございます。

費用については、システム改修費として約100万円、処理委託料として約20万円、カード代として年間約100万円程度かかる見込みですけれども、将来的には小豆島町においても保険証のカード化を実施したいと考えています。

医療保険制度、特に国保制度は制度改正が近く予定をされておりまして、平成25年度に後期高齢者医療制度に加入している方が国保に今度加入するということが予定されておりますので、住民の方になるべく混乱を来さないというタイミングで、そういうようなことも見きわめて、その際にカード化を実施したいと考えております。

議長（秋長正幸君） 5番藤本傳夫議員。

5番（藤本傳夫君） 私のほうからは、池田地区の農地のかん水システムの再構築についてということでお伺いしたいと思います。

現在、池田地区には、大池、新池、奥の坊池を持つ池田水利組合、巽池を持つ巽池の畑かん組合、それから水元池の北地畑かん組合、岡条畑かん組合などがあります。加えて水道課所管の赤柴の砂防ダムとか、岡条の薬師砂防ダムに水をためる構想も昔あったんですけども、地区住民の理解が得られなかったということで構想は取りやめになっております。相互には、各組合水を融通するパイプはつながっておりませんで、湧水時には池の大きさによって水源が枯渇するということで、せっかくの作物に水をやれないという地区がございます。

どのかん水設備も完成後約40年、朝の質問でもありましたけど中山のダムができました、巽池とか北地の水元池等の組合もできましたんで、それやったら35年になりますが、負けず劣らず老朽化しております。農業者の人口も激減しておりまして、その組合自体等を維持するのも非常に困難に大変苦勞しております。水利権等の問題もありますが、この

際全組合をパイプで結んで、水の有効利用と運営の円滑化を図るべきと考えまして、組合だけの力ではまとまる話もまとまらないのではないかということで、そのリーダーシップを町のほうでとっていただけないかということで、こういう提案をさせていただきました。よろしくをお願いします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 藤本議員のご質問にお答えします。

本町の農業用水につきましては、年間降水量の少ない瀬戸内海式気候であることから、ため池の限られた水に依存していますが、農業従事者の高齢化等により荒廃農地が増加する一方で、施設園芸やオリーブ栽培への転換などにより農業用水の使用量は減少せず、また近年は異常気象による猛暑で今なお厳しい水事情が続いています。

池田地区の農業用水は、池田水利組合については、池田大池、池田新池、奥の坊池の3カ所のため池、北地畑かん組合、上地果樹組合、岡条花卉組合の3組合については、新中山池からのパイプラインにより導水されていますが、夏場のピーク時には毎年のように水が不足し、各組合の自己水源などにより何とか賄っている状況です。

藤本議員のご質問は、池田地区の各組合のパイプラインを接続して有効利用を図ってはとのご指摘ですが、パイプラインを整備するには地元負担金を伴いますことから、受益者の合意、あるいは各組合の水利権の調整が不可欠となります。今日の用水利用の体系は、数十年間にわたって水需要のさまざまな変化に対応して、その時々水利組合関係者が涙ぐましい努力を重ねて作り上げてきたものと聞いております。これを変更するとなると、それなりの手順、あるいは努力が必要と思われます。

いずれにしましても、私自身この農業用水の問題など、農業分野については知見が十分でない分野でありますので、藤本議員初め、関係者の皆様にお話を伺う機会を設けたいと思っております。各水利組合とか、受益者など、当事者間でも十分ご協議をいただき、水利権、地元負担金に関する合意形成を図っていただくことが必要であろうと思います。町としましては、当事者間の協議状況も見ながら、こういった取り組みができるか検討したいと思っております。いずれにしても、関係の方に一度お話を伺って、どんな課題があって、その課題はどう克服することができるかお話を聞かせていただいて、その上で何ができるか勉強させていただいて、対応したいと思っております。

議長（秋長正幸君） 5番藤本議員。

5番（藤本傳夫君） 協議を設定していただけるということで、ありがとうございます。

それで、まず今の新中山池の導水ですけども、前の農水課長のときにそれまで一般会計に繰り入れてた88万9千円の水代を、基金をつくりまして積み立てていくということで、その前三十数年は一般会計抜けとったということで、その分水代は十分修理代のほうに払うとんじゃないかという話をそのときにはしよったんですけども。それで、池の大きさ自体はそれぞれ違うもんで、容量なり、利用料なり、それから今一番必要としているのはサイフォンの原理でかん水しておりますんで、高いところから低いところへ行くんは金が必要なんですけど、低いところから高いところへ水を上げとりますんで、そのポンプ代と電気代いうんで、年間まずざっと200万円ぐらいは償却しよるというところがあります。

電気だけで百何十万ぐらい要りますんで、そういうふうな経費が例えば町の水道課が所管しております赤柴の砂防ダムなどを利用させていただければ、それが何割かぐらいは必要なくなるということと、あと新内海ダムが完成すれば、ある程度の水の余裕ができるんじゃないかと、池田のほうから考えればそういうふうなんがありまして、それとおとしから赤柴から西村の方へ水が行ったということも現実的にはありますんで、そっちからこっちへ来るんでしたら、逆もできるんじゃないかと。

それと、その上に西村地区にもオリーブたくさん植えてますけども、かん水設備がそうないというふうに聞くんですけども、そういうふうな計画自体はないんでしょうか。そういうふうな、ダムから水を引いて農地にということは、計画してもええんじゃないかと思うんです。

朝の森口さんの質問でもありましたが、内海のほうから池田へオリーブをたくさん植えて来たというのは、各植えた畑には全部バルブをひねれば水が出るというかん水があるから来たわけでありまして、何の作物をつくるにも水がなければ生育はしないし、育たないし収穫できないということですので、そういう面からもいま一步もう少し広い面でダムの効用を考えていただきたいということです。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） かなり非常に複雑な話のようなので、論点を整理してまたご相談させていただきます。きょう時点で担当課長がどのように考えているかだけ説明させていただきます。

議長（秋長正幸君） 農林水産課長。

農林水産課長（石山 豊君） ただいまのご質問たくさんあったんですけども、まずため池の大きさ等が非常に4つの水利組合とも大分違います。池田大池につきましては7万2千とか、奥の坊の2万トンなどと大きな水源を持っております。ほかの3地区につき

ましてはおもとの池が巽につきましては6,200トン、北地の水元池は1,800トン、垣内は1,300トンと、小さなため池でございますけれども、中山からのパイプラインにより水が送られてきておるといことでございます。また、水代等につきましてもポンプが要らない、高いところの地区につきましては非常に安く、ポンプアップするようなところであれば高いというようなことで、約4倍程度の水代が違いがあるかと思ひます。

そして、先ほど赤柴の砂防ダムなんかの利用についてもというふうなことを考えておりますけれども、もともと赤柴砂防ダムにつきましては51年災害の土石流を防止することを目的としてつくられたダムでございます。そして、その後の水事情等によりまして貯水をして、昭和64年1月に池田水利組合と、また巽池の持っております上地果樹組合、それと町、3者によりまして貯水の配分についての覚書を取り交わしております。そのようなことから、水の配分等について変更されるというようなことになれば、再度3者による協議が必要になろうかと思ひます。

また、もう一点、西村地区の農業用水パイプライン等の計画についてはどうかということでございますけれども、現在の時点では西村地区等の計画はございません。以上です。

議長（秋長正幸君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 各砂防ダムの水道と農業用水の話が出ましたけれども、今まで渇水時には各水利組合とお話をさせていただいて、農業用水の足りないときには砂防ダムからの取水等々を協議しております。昨年9月の渇水時期で農業用水が足らなんだ時期がありますけれども、そのときも巽池の代表者からうちのほうに協議がありまして、水利権分だけ先取らせてくれというふうなことがあって話し合いをして取水した経緯がございますので、その場合場合によって一応話し合いをして融通をしておるといのが現状でないかと思ひます。

先ほど町長の答弁もありましたけれども、今後の問題については皆さんと相談しながらよい考えであるのであれば、参加していってもええんかなあというふうに思っておりますので、今後の水利組合の皆さんとの話し合いをしていきたいというふうな、今答弁がございましたので、その方向で考えていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

次回は3月22日火曜日午前9時30分より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2 時06分